

人をつくる 地域をつくる 未来をつくる

上越市総合教育プラン

第1期実施計画

平成20～22年度

目次

1	計画の概要	-----	1
2	プラン策定の目的	-----	1
3	基本目標	-----	1
4	基本計画	-----	1
5	重点施策	-----	2
6	基本施策の体系	-----	3
7	重点施策と基本計画の関連	-----	4
8	実施計画		
	基本施策 1	-----	5
	基本施策 2	-----	15
	基本施策 3	-----	23
	基本施策 4	-----	29
	基本施策 5	-----	39
	基本施策 6	-----	45
	基本施策 7	-----	51
	基本施策 8	-----	61
	基本施策 9	-----	71
	基本施策 10	-----	77
	基本施策 11	-----	87
	基本施策 12	-----	97
	基本施策 13	-----	103
	基本施策 14	-----	115
	基本施策 15	-----	121

上越市総合教育プラン
第1期実施計画
平成20年～22年

上越市教育委員会

1 計画の概要

上越市総合教育プランは、基本構想、基本計画、実施計画で構成します。基本構想と基本計画は平成 18 年度に策定され、計画期間は平成 19 年度から平成 28 年度までの 10 年間とします。

実施計画は平成 19 年度に作成し、平成 20 年度から平成 22 年度までを第 1 期、平成 23 年度から平成 25 年度までを第 2 期、平成 26 年度から平成 28 年度までを第 3 期として、3 年ごとに見直しながら取り組みます。

基本計画の中で緊急性、重要性の高いものを重点施策として定め、3 年間の基本計画を実施する中で課題の解決を図っていくようにします。

	H18	H19	H20	H21	H22～	～H28
基本構想	策定	→				
基本計画	策定 重点施策	実施	→			
実施計画		策定	実施		評価 策定	→

2 プラン策定の目的

プラン策定の目的を次のように定めました

- 1 複雑化、加速化した時代の変化に対応し、未来を志向する教育の姿を示す
- 2 多様な地域性に富む上越市の良さを生かした教育のありかたを示す

3 基本目標

基本目標を次のように定めました。

- 1 ふるさとを愛し、自己実現を目指す心豊かな人をつくる
- 2 学びあい、生かしあう中で成長をし続ける地域をつくる
- 3 自立し共生する社会で、一人一人が輝ける未来をつくる

4 基本計画

基本計画を次のように整理しました。

- 1 学ぶ意欲と確かな学力の定着を促す学習指導の改善
- 2 思いやりに満ちた豊かな心の育成のための活動の推進
- 3 健やかな身体を育成する環境の整備
- 4 夢・希望・未来につなぐ教育の推進
- 5 自立と共生を目指す特別支援教育の推進
- 6 互いに認めあい共に生きる社会を目指す教育の推進
- 7 家庭と子どもの育成環境の整備
- 8 生きがいもてる生涯学習社会の整備

- 9 公民館を中心とした社会教育の推進
- 10 豊かな地域文化の振興への支援
- 11 地域が主体のスポーツ・レクリエーション活動の推進
- 12 安全で安心な教育環境の整備
- 13 バランスのとれた教育行政の推進
- 14 特色ある学校教育の支援
- 15 教育関係職員の力量形成の支援体制の整備

5 重点施策

重点施策を以下のように定めました。

- 1 開かれた学校教育の推進
- 2 上越カリキュラムプランで上越市らしい教育の推進
- 3 家庭の教育力の向上のための支援体制の整備
- 4 身近に読書のある生活環境の整備
- 5 地域の教育力向上のための支援体制の整備

6 基本施策の体系

1	学ぶ意欲と確かな学力の定着を促す学習指導の改善	1	基礎・基本の定着と自ら学ぶ力の育成をはかるカリキュラムの構築
		2	学習意欲を高める指導力向上研修の推進
		3	思考力や表現力を育成するための学習指導の見直し
		4	学習習慣の形成のための啓発の推進
		5	読書活動の推進
2	思いやりに満ちた豊かな心の育成のための活動の推進	1	人間尊重の精神に即したたくましく生きる力を育成する活動の推進
		2	あいさつや言葉遣いなど「ことば」を大切にされた学校生活の実現
		3	いじめを許さない、見逃さない正義感のある子どもの育成と人権教育の徹底
		4	自らの存在や行動に自身と誇りがもてる子どもの育成のための教育相談体制の整備
3	健やかな身体を育成する環境の整備	1	家庭や地域と連携した生活習慣の改善と健康づくりの推進
		2	体力づくりの推進
		3	食育の推進
4	夢・希望・未来につなぐ教育の推進	1	コミュニケーションを大切にICT教育の推進
		2	国際化に対応した教育の推進
		3	地球環境を積極的に守ろうとする教育の推進
		4	未来を自分の力で切り開く教育の推進
		5	幼児期における教育の推進
5	自立と共生を目指す特別支援教育の推進	1	学習障害や注意欠陥(LD)／多動性障害(AD／HD)、高機能自閉症の子どもたちと保護者の立場に立った特別支援教育の推進
		2	発達障害がある子どもへの支援体制の充実
		3	共に学びあう体制の推進
6	互いに認めあい共に生きる社会を目指す教育の推進	1	人権・同和教育の推進
		2	男女平等の正しい意識づくり
		3	子どもの人権の尊重のための仕組みづくり
7	家庭と子どもの育成環境の整備	1	子育てについての側面的支援の推進
		2	親になる前からの家庭教育の推進
		3	基本的な生活習慣の形成の重要性についての啓発
		4	家庭・地域での子ども読書活動の推進
		5	子どもの居場所づくりと子どもを支える連携組織の検討
8	生きがいもてる生涯学習環境の整備	1	学習機会の充実と情報提供による自ら学べる仕組みの整備
		2	学びあう力、教えあう力を育てる場の開発
		3	青少年の活動の機会と場の開発
		4	身近な施設の有効活用
		5	図書を身近に利用できる図書館、読書活動の推進
9	公民館を中心とした社会教育の推進	1	身近な公民館で学習機会(社会教育)の提供
		2	生涯学習の情報提供と相談
		3	団体やボランティア、指導者の育成
10	豊かな地域文化の振興への支援	1	感動にあふれる文化・芸術活動の支援
		2	文化財の保護と活用のネットワーク化
		3	ふるさと上越を大切に教育の推進
		4	魅力ある博物館・美術館のための企画や展示の工夫
11	地域が主体のスポーツ・レクリエーション活動の推進	1	スポーツに対する意識の啓発
		2	コミュニティスポーツの充実・発展
		3	競技スポーツの充実・発展
		4	施設の充実と利用の増大
12	安全で安心な教育環境の整備	1	地域と連携した子どもの安全確保対策の推進
		2	安全な学校施設の整備
		3	安全を意識した教育の推進
13	バランスのとれた教育行政の推進	1	学校、家庭、地域がスクラムを組む教育活動の支援
		2	開かれた教育委員会の推進
		3	上越カリキュラムプランの作成
		4	教育センターの機能の整備と拡充
		5	情報教育の充実と教育ネットワーク環境の整備
		6	教育委員会事務局、教育機関の連携
14	特色ある学校教育の支援	1	地域の特色を生かした学校の主体的な教育活動の支援
		2	校種間の連携の推進
		3	学校の教育活動の積極的な広報活動
15	教育関係職員の力量形成のための支援体制の整備	1	教育課題に応じた教員研修の推進
		2	社会教育主事の配置の検討と研修体制の整備
		3	教員相互の情報共有の場の整備
		4	力量形成を促す教員評価の工夫

7 重点施策と基本計画の関連

1	開かれた学校教育の推進	関連する基本計画
	1 教育相談や子育て相談	2-4, 5-2, 7-1
	2 学校施設の開放	8-4
	3 安全・安心での協力体制などの環境整備	12-1
	4 他の学校との連携・協力	14-2
	5 教育委員会・大学・NPOとの連携	13-1, 15-1
	6 学校からの情報発信体制の整備	14-3
	7 分かりやすい教育内容の提示の促進	13-4, 13-5, 14-3
	8 学校を支援するボランティア活用の推進	13-1
2	上越カリキュラムプランで上越らしい教育の推進	関連する基本計画
	1 カリキュラムセンターの設置	13-3, 13-4
	2 上越市立の学校教育の基底計画	13-3, 13-4
	3 特色あるカリキュラムを展開するためのモデルプランの作成	13-3, 13-4
	4 教育課題に応じた教員研修体制の整備	13-3, 13-4, 15-1
3	家庭の教育力向上のための支援体制の整備	関連する基本計画
	1 学校・家庭・地域と連携した生活習慣作りや健康づくりの推進	3-1, 7-3
	2 基本的生活習慣の確立	7-3
	3 育児支援グループによる自主的活動の推進	7-1
	4 子どもの読書活動の推進	1-5, 7-4
	5 家庭教育に関する啓発	7-2
	6 子育て支援の充実	7-1
	7 「ちょっと気になる子どもたち」の相談と支援体制の整備	5-1, 5-2
	8 子どもの人権の尊重	6-1
4	身近に読書のある生活環境の整備	関連する基本計画
	1 利用しやすい図書館づくり	8-5
	2 子どもの読書活動の推進	1-5, 7-4
	3 学校図書館の機能充実	1-5
	4 市立図書館と学校図書館の連携	7-5
	5 読書に関する啓発活動	1-5, 7-4, 8-5
5	地域の教育力向上のための支援体制の整備	関連する基本計画
	1 地域における教育を推進する会議	12-1, 13-1
	2 地域協議会	12-1, 13-1

基本施策 1 学ぶ意欲と確かな学力の定着を促す学習指導の改善

■ 施策 1 「基礎・基本の定着と自ら学ぶ力の育成を図るカリキュラムの構築」

■ 目標（評価）

学習指導要領に示す基礎的・基本的な内容を確実に身に付け、自ら学び考え表現する力を育むために、各々の学校がもつ課題や求められている今日的要請を総合的にふまえたカリキュラムの構築を推進します。

■ 事業

事業名	事業内容	目標(評価)	所管
教育研究事業	カリキュラム作成研究及び学習指導、指導方法の向上のための教員研修を実施する。	上越カリキュラムプランの作成、活用により、学習指導が充実し、児童生徒の学力が向上する。	学校教育課 (教育センター)
小・中学校 夢づくり学校 提案活動支援事業	提案企画書に基づく特色ある学校づくりに向けての取組を支援する。	各学校が主体的に特色ある学校づくりを推進する。	学校教育課

※ 表記に関する基本的な事項（以後のページも同様）

- ・ 維持：有効であり、毎年同じよう実施したい事業
- ・ 充実・拡大・向上：内容、回数、対象者等で前年度よりも充実させたい事業
- ・ 見直し：効果が上がっており縮小等が期待できる事業
- ・ その他（作成、策定、準備等）：特別に記述することが望ましいことは、具体的に記述

その状態が維持継続しているときは矢印のみで表記している。

■ 成果指標

評価内容	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
各学校が「上越カリキュラムプラン」に基づき、主体的にカリキュラムを構築する（校長に対するアンケート評価による）。 (19 年度現在、0%)	50%以上。	100%達成。	100%達成。

1 期			2 期	3 期
20 年度	21 年度	22 年度		
策定				

基本施策 1 学ぶ意欲と確かな学力の定着を促す学習指導の改善

■ 施策 2 「学習意欲を高める指導力向上研修の推進」

■ 目標（評価）

目当てや目的をもって学ぶことは学習意欲を高め、学ぶことの喜びと楽しさを感じとることにつながります。このことは継続して学ぶことの原動力になります。学習の意義や内発的な興味・関心に着目した学習指導のあり方をみがきあう研修を行います。

■ 事業

事業名	事業内容	目標（評価）	所管
指導主事訪問	「上越市学校教育実践上の重点」に基づいた学校訪問指導を行う。	「上越市学校教育実践上の重点」について各学校の教職員の理解を深め、実践に結び付ける。	学校教育課
教育研究事業	理科指導の充実を図るため、教材研究、指導法の研修を行うとともに、機材の貸し出し、理科情報の提供を行う。	学校別研修・学年別研修をより実践的な内容とし、理科研修への参加を促す。	学校教育課 (教育センター)
教育研究事業	教育現場のニーズや学校・教職員の教育課題に対応した研修体制を整備し、職種・課題別研修、授業力向上研修、学校力向上研修など体系的な職員研修の充実を図る。	職種・課題別研修、授業力向上研修、学校力向上研修を、より学校の教育課題解決や教職員の力量形成を結びつく内容とし、職員研修への参加を促す。	学校教育課 (教育センター)
教育研究事業	教職員の指導力の向上を図るため、情報教育の基礎研修及び情報セキュリティ・モラルの研修、支援システム研修の推進を図る。	研修により学校教育支援システムの活用が促進されるとともに、情報モラル、セキュリティについての認識を高め、トラブル防止を図る。	学校教育課 (教育センター)

■ 成果指標

評価内容	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
理科学年別研修、職種・課題別研修、授業力向上研修、学校力向上研修の参加者が研修内容について満足する。（参加者へのアンケート評価） (19 年度現在、75%程度)	満足の達成度 70%以上の講座が 80%以上。	満足の達成度 70%以上の講座が 85%以上。	維持する。
情報セキュリティ及び校務情報化研修会を実施する。 (19 年度現在、9 割程度参加)	全小・中学校が参加する。	維持する。	維持する。

1 期			2 期	3 期
20 年度	21 年度	22 年度		
向上	向上	維持		
向上	向上	維持		

基本施策 1 学ぶ意欲と確かな学力の定着を促す学習指導の改善

■ 施策 3 「思考力や表現力を育成するための学習指導の見直しの推進」

■ 目標（評価）

ますます進展していく情報化社会にあつて、能動的に生きていくためには「知識」を関係付けしていく思考力や自己の思いや考えを伝える表現力が重要になります。思考力や表現力を育む学びの場面を教育活動全体の中で重視していくことを促します。

■ 事業

事業名	事業内容	目標(評価)	所管
指導主事訪問	「上越市学校教育実践上の重点」に基づいた学校訪問指導を行う。	「上越市学校教育実践上の重点」について各学校の教職員の理解を深め、実践に結び付ける。	学校教育課
教育研究事業	理科指導の充実を図るため、教材研究、指導法の研修を行うとともに、機材の貸し出し、理科情報の提供を行う。	学校別研修・学年別研修をより実践的な内容とし、理科研修への参加を促す。	学校教育課 (教育センター)
教育研究事業	教育現場のニーズや学校・教職員の教育課題に対応した研修体制を整備し、職種・課題別研修、授業力向上研修、学校力向上研修など体系的な職員研修の充実を図る。	職種・課題別研修、授業力向上研修、学校力向上研修を、より学校の教育課題解決や教職員の力量形成を結びつく内容とし、職員研修への参加を促す。	学校教育課 (教育センター)

■ 成果指標

評価内容	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
理科学年別研修、職種・課題別研修、授業力向上研修、学校力向上研修の参加者が研修内容について満足する。(参加者へのアンケート評価) (19 年度現在、75%程度)	満足の達成度 70%以上の講座が 80%以上。	満足の達成度 70%以上の講座が 85%以上。	維持する。

	1 期			2 期	3 期
	20 年度	21 年度	22 年度		
	向上	向上	維持		
	向上	向上	維持		

基本施策 1 学ぶ意欲と確かな学力の定着を促す学習指導の改善

■ 施策 4 「学習習慣の形成のための啓発の推進」

■ 目標（評価）

学習意欲をもち、主体的な学びを生み出すためには学習習慣の形成が大切です。学習習慣を形成する学習指導や家庭学習のあり方についての啓発を推進します。

■ 事業

事業名	事業内容	目標（評価）	所管
指導主事訪問	「上越市学校教育実践上の重点」に基づいた学校訪問指導を行う。	「上越市学校教育実践上の重点」について各学校の教職員の理解を深め、実践に結び付ける。	学校教育課
教育研究事業	教育現場のニーズや学校・教職員の教育課題に対応した研修体制を整備し、職種・課題別研修、授業力向上研修、学校力向上研修など体系的な職員研修の充実を図る。	職種・課題別研修、授業力向上研修、学校力向上研修を、より学校の教育課題解決や教職員の力量形成を結びつく内容とし、職員研修への参加を促す。	学校教育課 (教育センター)
青少年教育活動事業	上越版学校教育ハンドブックを作成する。	児童生徒の学校や家庭における生活習慣や学習習慣を形成するとともに保護者が自身の教育への関わり方について考える機会とする。	学校教育課 生涯学習推進課 (連携プロジェクト)

■ 成果指標

評価内容	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
上越版学校教育ハンドブックを活用し、家庭と連携した取組を実施する学校数を増やす。 (19 年度現在、取組なし)	作成のための調査と準備を行う。	作成する学校が 10 校以上を目指す。	作成する学校が 20 校以上を目指す。

1 期			2 期	3 期
20 年度	21 年度	22 年度		
拡大	拡大	維持		
準備	作成	拡大		

基本施策1 学ぶ意欲と確かな学力の定着を促す学習指導の改善

■ 施策5「読書活動の推進」

■ 目標（評価）

読書は人間の思考力を養う上できわめて大切です。主体的に学び取る力や思索する力、豊かな表現力を育てます。子どもたちが、読書に親しみ、読書習慣を身に付けられるよう読書活動を推進します。

■ 事業

事業名	事業内容	目標(評価)	所管
指導主事訪問	「上越市学校教育実践上の重点」に基づいた学校訪問指導を行う。	「上越市学校教育実践上の重点」について各学校の教職員の理解を深め、実践に結び付ける。	学校教育課
職員研修充実	学校図書館補助員と図書館担当教諭の研修を充実する。	学校図書館補助員の研修を実施し、資質の向上を図る。学校図書館担当教諭の研修を行う。	学校教育課
小学校教材費	学校図書を購入する。	全小学校における図書標準の達成。	教育総務課
中学校教材費	学校図書を購入する。	全中学校における図書標準の達成。	教育総務課
読書普及自主活動事業	子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの読書活動を推進する。	家庭、地域、学校、図書館等の連携により、市立図書館児童図書貸出数を254,000冊にする。	高田・直江津図書館
読書普及自主活動事業	上越市子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの読書週間等におはなし会などを行う。	子ども達が読書に親しみ、読書習慣を身に付けるようにする。	高田・直江津図書館
読書普及自主活動事業	市民から提供のあった図書をリサイクルすることにより、学校で活用できるようにする。	市民から提供のあった図書をリサイクルすることにより、本を有効に活かし学校で活用できるようにする。	高田・直江津図書館

■ 成果指標

評価内容	平成20年度	平成21年度	平成22年度
図書館における児童生徒用の図書貸出数を高める。 (平成19年度末現在 246,097冊)	250,000冊。	251,000冊。	252,000冊。
利用しやすい学校図書館等の環境を整え、読書の機会を充実する。(「上越市学校教育実践上の重点」の年度末評価における4段階評定) (19年度現在 85%程度)	肯定的評価 90%以上。	維持する。	維持する。

1期			2期	3期
20年度	21年度	22年度		
図書標準に達していない学校				
15校以内	12校以内	10校以内	充実	
図書標準に達していない学校				
8校以内	7校以内	5校以内	充実	
250,000冊	251,000冊	252,000冊		
充実	充実	充実		

基本施策2 思いやりに満ちた豊かな心の育成のための活動の推進

■ 施策1 「人間尊重の精神に即したたくましく生きる力を育成する活動の推進」

■ 目標（評価）

人と人のふれあいや生活体験の中から命の大切さや思いやる心、善悪の判断などの規範意識や公共心などがはぐくまれています。このような学びの場の確保を進めます。

■ 事業

事業名	事業内容	目標(評価)	所管
指導主事訪問	「上越市学校教育実践上の重点」に基づいた学校訪問指導を行う。	「上越市学校教育実践上の重点」について各学校の教職員の理解を深め、実践に結び付ける。	学校教育課
学校への重点説明	道徳教育を推進する。	市内各学校での道徳教育実践計画の作成を通して道徳教育の水準を高いところで維持する。	学校教育課
教育研究事業	教育現場のニーズや学校・教職員の教育課題に対応した研修体制を整備し、職種・課題別研修、授業力向上研修、学校力向上研修など体系的な職員研修の充実を図る。	職種・課題別研修、授業力向上研修、学校力向上研修を、より学校の教育課題解決や教職員の力量形成を結びつく内容とし、職員研修への参加を促す。	学校教育課 (教育センター)
小学校夢づくり 学校提案活動 支援事業	提案企画書に基づく特色ある学校づくりに向けての取組を支援する。	各学校が主体的に特色ある学校づくりを推進する。	学校教育課
中学校夢づくり 学校提案活動 支援事業	提案企画書に基づく特色ある学校づくりに向けての取組を支援する。	各学校が主体的に特色ある学校づくりを推進する。	学校教育課
社会同和教育 活動事業	白山会館での学校教職員等を対象とした人権・同和教育の現地学習会を開催する。	市内小中学校すべてが現地学習会を実施し、参加者の理解度を100%にする。	生涯学習推進課
社会同和教育 活動事業	地区の子どもたちを対象とした学習会を開催する。	対象児童生徒の学習会参加率を55%とする。	生涯学習推進課

■ 成果指標

評価内容	平成20年度	平成21年度	平成22年度
家庭や地域との連携を図り、生命を尊重する心や倫理観・規範意識を養う豊かな体験活動を実施する（「学校教育実践上の重点」の年度末評価における4段階評定で）。 (19年度現在、75%程度)	肯定的な評価をする学校が80%以上。	維持する。	維持する。

	1期			2期	3期
	20年度	21年度	22年度		
	→				
	→				
	拡大	拡大	維持		
	→				
	→				
	→				
	→				

基本施策2 思いやりに満ちた豊かな心の育成のための活動の推進

■ 施策2 「あいさつや言葉遣いなど「ことば」を大切にした学校生活の実現」

■ 目標（評価）

「ことば」には自然に気持ちや態度が現れてきます。「ことば」を大切にすることでよい人間関係を築き、相手を尊重する心を育てることができます。「ことば」の大切さについてあらゆる学校生活の場面で指導を進めます。

■ 事業

事業名	事業内容	目標（評価）	所管
学校への重点説明	道徳教育を推進する。	各学校であいさつ、言葉遣いなどに関する項目を、道徳の指導計画に重点的位置付け、実践する。	学校教育課
指導主事訪問	「上越市学校教育実践上の重点」に基づいた学校訪問指導を行う。	「上越市学校教育実践上の重点」について各学校の教職員の理解を深め、実践に結び付ける。	学校教育課
小・中学校夢づくり学校提案活動支援事業	提案企画書に基づく特色ある学校づくりに向けての取組を支援する。	各学校が主体的に特色ある学校づくりを推進する。	学校教育課
青少年教育活動事業	上越版学校教育ハンドブックを作成する。	児童生徒の学校や家庭における生活習慣や学習習慣を形成するとともに保護者が自身の教育への関わり方について考える機会とする。	学校教育課 生涯学習推進課 (連携プロジェクト)

■ 成果指標

評価内容	平成20年度	平成21年度	平成22年度
全校体制で望ましいあいさつや言葉遣いに関する効果的な取組を実施する（学校関係者評価で効果（19年度現在、75%程度）を評価する）。	効果的な取組を実施した学校が80%以上。	維持する。	維持する。

1期			2期	3期
20年度	21年度	22年度		
→				
→				
→				
→				
準備	作成	拡大		

基本施策2 思いやりに満ちた豊かな心の育成のための活動の推進

■ 施策3 「いじめを許さない、見逃さない正義感のある子どもの育成と人権教育の徹底」

■ 目標（評価）

他人の心の痛みを感じ取れるとともにいじめを絶対に許さないという気持ちを一人一人の心の中に育てていきます。「いじめ防止学習プログラム」や「人権同和教育指導計画」の点検と確実な実践を促します。

■ 事業

事業名	事業内容	目標（評価）	所管
指導主事訪問	「上越市学校教育実践上の重点」に基づいた学校訪問指導を行う。	「上越市学校教育実践上の重点」について各学校の教職員の理解を深め、実践に結び付ける。	学校教育課
中学校教育指導、研究費	生徒指導に関する調査研究を行い、成果を取りまとめるとともに活用を図る（文部科学省委嘱「問題を抱える子ども等の自立支援事業」）。	児童生徒の不登校やいじめ等の生徒指導上の問題を解決する。	学校教育課
学校・地域ネットワーク事業	地域、家庭と学校が連携して、地域の実態に応じた啓発・交流活動に取り組む。	中学校区単位でいじめ、不登校、非行等の問題の予防や解決を図り、児童生徒の健全育成を進める。	学校教育課 生涯学習推進課
中学校教育指導、研究費	勤務時間外に、緊急を要する生徒指導業務を行う（生徒指導緊急業務委託事業）。	生徒の問題行動の早期発見・早期解消を図る。	学校教育課
小学校教育指導、研究費	勤務時間外に、緊急を要する生徒指導業務を行う（生徒指導緊急業務委託事業）。	児童の問題行動の早期発見・早期解消を図る。	学校教育課
いじめ根絶推進事業	「いじめ防止学習プログラム」を自校化し、年間を通じた計画的な取組を行う。	小中学校の連携のもとに、児童生徒の心に人権意識や正義感を育て、いじめを許さない学校づくりを進める。	学校教育課
学校への重点説明	「人権同和教育指導計画」の点検・改善を行い、実践する。	すべての学校で、自分や周りの人々を尊重し、心の痛みを感じ取れる感性を、児童生徒にはぐくむ。	学校教育課
社会同和教育活動事業	白山会館での学校教職員等を対象とした人権・同和教育の現地学習会を開催する。	市内小中学校すべてが現地学習会を実施し、参加者の理解度が100%になる。	生涯学習推進課

■ 成果指標

評価内容	平成20年度	平成21年度	平成22年度
児童生徒のいじめ、不登校等の予防のための取組を、中学校区単位で行う。 (19年度現在、22中学校区で実施)	22中学校区で実施する。	維持する。	維持する。
生徒指導上の諸問題の発生数を減らし、解消率を高める。	前年度より向上。	前年度より向上。	前年度より向上。

	1期			2期	3期
	20年度	21年度	22年度		
	→				
調査研究の実施	研究成果の活用	維持			→
準備	青少年育成会議に移行	充実			→
	→				
	→				
	→				
	→				
	→				

基本施策2 思いやりに満ちた豊かな心の育成のための活動の推進

■ 施策4 「自らの存在や行動に自信と誇りがもてる子どもの育成のための教育相談体制の整備」

■ 目標（評価）

いじめや不登校に悩む子どもたちに寄り添い、自己肯定感や存在感を高めることで、よりよく生きていこうとする自信と誇りをもった子どもを育てていきます。このための相談体制の整備を進めていきます。

■ 事業

事業名	事業内容	目標（評価）	所管
指導主事訪問	「上越市学校教育実践上の重点」に基づいた学校訪問指導を行う。	「上越市学校教育実践上の重点」について各学校の教職員の理解を深め、実践に結び付ける。	学校教育課
教育相談事業	学校訪問カウンセラーによる教育相談や電話相談を実施する。	相談者の悩みの軽減と解消を図ることで、将来への見通しがもてるようにする。	学校教育課 (教育センター)
教育相談事業	不登校児童生徒適応指導教室を開設する。	不登校児童生徒の学校への復帰意欲を高めるとともに、自らの将来への見通しがもてるようにする。	学校教育課 (教育センター)
教育相談事業	カウンセリング研修会を開催する。	いじめや不登校等に悩む児童生徒に適切な指導ができるよう、教職員の資質向上を図る。	学校教育課 (教育センター)

■ 成果指標

評価内容	平成20年度	平成21年度	平成22年度
相談者に寄り添った相談で、問題の軽減・解決を図る。	相談でのトラブルを0とする。	維持する。	維持する。

1期			2期	3期
20年度	21年度	22年度		
→				
→				
→				
→				

基本施策3 健やかな身体を育成する環境の整備

■ 施策1 「家庭や地域と連携した生活習慣の改善と健康づくりの推進」

■ 目標（評価）

調和のとれた食事、適切な運動、十分な休養や睡眠をとることは、子どもたちの健やかな身体づくりの基本です。子どもたちが自らの健康に関心を持ち、健やかな身体づくりに取り組めるように家庭や地域と連携して生活習慣の改善を推進していきます。

■ 事業

事業名	事業内容	目標（評価）	所管
指導主事訪問	「上越市学校教育実践上の重点」に基づいた学校訪問指導を行う。	「上越市学校教育実践上の重点」について各学校の教職員の理解を深め、実践に結び付ける。	学校教育課
学校保健管理費	幼、小、中の幼児、児童生徒並びに教職員の安全で快適な学校生活の確保と健康の保持増進を図る。	基本的な生活習慣を身に付けるための指導の充実、環境づくりにより、児童生徒の健康を増進する。	学校教育課 健康づくり推進課
給食施設整備事業	学校給食用備品の入替え・補充し、衛生管理の徹底を図る。	衛生管理を徹底し、食中毒の防止・発生0件を維持する。	学校教育課
学校給食費	栄養バランスのとれた安全安心な学校給食を提供する。	栄養バランスのとれた安全で衛生的な給食を提供する。	学校教育課
学校給食センター費	栄養バランスのとれた安全安心な学校給食を提供する。	栄養バランスのとれた安全で衛生的な給食を提供する。	学校教育課
健康教育推進事業	文部科学省委託「子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業」を実施する。	生活習慣病予防にかかわる生活リズムの改善を図るために、学校、保護者、地域、専門家が連携する。	学校教育課
青少年教育活動事業	上越版学校教育ハンドブックを作成する。	児童生徒の学校や家庭における生活習慣や学習習慣を形成するとともに保護者が自身の教育への関わり方について考える機会とする。	学校教育課 生涯学習推進課 (連携プロジェクト)

■ 成果指標

評価内容	平成20年度	平成21年度	平成22年度
適正な生活習慣であると感じている保護者の意識が改善されている（外部評価）。 (現在の数値なし)	80%の学校で改善する。	90%の学校で改善する。	維持する。

1期			2期	3期
20年度	21年度	22年度		
→				
→				
→				
→				
→				
準備	作成	拡大		
→				

基本施策3 健やかな身体を育成する環境の整備

■ 施策2「体力づくりの推進」

■ 目標（評価）

運動に親しむ機会を増やし、運動する喜びを味わうことで体力づくりができるように推進していきます。また、生涯を通じて楽しめるスポーツと出会える機会を創出していきます。

■ 事業

事業名	事業内容	目標(評価)	所管
指導主事訪問	「上越市学校教育実践上の重点」に基づいた学校訪問指導を行う。	「上越市学校教育実践上の重点」について各学校の教職員の理解を深め、実践に結び付ける。	学校教育課
体力向上推進事業	「1学校1取組運動」を充実させる。	すべての学校で、「1学校1取組運動」をする。	学校教育課
中学校教育指導、研究費	文部科学省委嘱の豊かな体験活動推進委託事業を実施する。	豊かな人間性や社会性を育むため、様々な体験活動を行い、その研究成果をとりまとめ、活用する。	学校教育課
学校保健管理費	幼、小、中の幼児、児童生徒並びに教職員の安全で快適な学校生活の確保と健康の保持増進を図る。	基本的な生活習慣を身に付けるための指導の充実、環境づくりにより、児童生徒の健康を増進する。	学校教育課
地域スポーツクラブ育成事業	小・中学校の体育授業や部活、地域に専門的知識を有する指導者を派遣しスポーツ活動をサポートする。	子どもや市民にスポーツ参画を促し、技術力の向上を図る。	体育課

■ 成果指標

評価内容	平成20年度	平成21年度	平成22年度
全小中学校で行うライフスタイル調査で運動習慣の形成について、男子は小・中ともに90%以上（18年度小3・4年87.8%、小5・6年89.6%、中85.4%）、女子は小学校全学年80%以上、中学校は70%（18年度小3・4年83.6%、小5・6年75.7%、中61.5%）以上を目標値とする。	ライフスタイル調査の準備をする。	11月に調査を実施し、成果を確認する。	目標達成を目指す。
体力テストにおいて、県平均より優れている種目の割合が小学校男子で60%以上（19年度52.1%）、小学校女子で50%以上（19年度37.5%）、中学校男子で80%以上（19年度70.4%）、中学校女子で70%以上（19年度59.3%）を目指す。	目標達成を目指す。	目標達成を目指す。	目標達成を目指す。

1期			2期	3期
20年度	21年度	22年度		
→				
→				
→	完了			
→				
→				

基本施策3 健やかな身体を育成する環境の整備

■ 施策3「食育の推進」

■ 目標（評価）

自らの健康に関心を持ち、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けるように「食育」を推進します。「上越市食育推進計画」と連結して推進していきます。

■ 事業

事業名	事業内容	目標（評価）	所管
指導主事訪問	「上越市学校教育実践上の重点」に基づいた学校訪問指導を行う。	「上越市学校教育実践上の重点」について各学校の教職員の理解を深め、実践に結び付ける。	学校教育課
学校保健管理費	幼、小、中の幼児、児童生徒並びに教職員の安全で快適な学校生活の確保と健康の保持増進を図る。	学校における食育の全体計画、指導計画の作成と改善を図り、継続した指導を行う。全小中学校で行うライフスタイル調査の追跡調査(21年度)を行う。食事環境の改善(朝食摂取率の向上など)を図る。歯科保健事業の拡大と充実を図る。	学校教育課 健康づくり 推進課
給食施設整備事業	学校給食用備品の入替え・補充をし、衛生管理の徹底を図る。	衛生管理を徹底し、食中毒を防止する(発生 0件)。	学校教育課
学校給食費	栄養バランスのとれた安全安心な学校給食を提供する。	栄養バランスのとれた安全で衛生的な給食を提供する。	学校教育課
学校給食センター費	栄養バランスのとれた安全安心な学校給食を提供する。	栄養バランスのとれた安全で衛生的な給食を提供する。	学校教育課

■ 成果指標

評価内容	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
食育全体計画、指導計画を改善し実施する。	全小中学校で実施する。	維持する。	維持する。
フッ化物洗口を普及拡大する。	全小学校で実施する。	維持する。	維持する。
朝食の摂取状況の向上を図る(毎日食べる児童生徒の増加)。 (平成 18 年度 85%)	調査の準備を行う。	全小中 90%以上を目指す。	全小中 95%以上を目指す。

1 期			2 期	3 期
20 年度	21 年度	22 年度		
→				
→				
→				
→				

基本施策4 夢・希望・未来につなぐ教育の推進

■ 施策1 「コミュニケーションを大切にしたICT教育の推進」

■ 目標（評価）

インターネットや情報機器を活用することで学ぶ意欲を喚起し、情報を主体的に活用する情報活用能力を向上させます。人と人とを結ぶためのコミュニケーションの道具としてICTの活用を考えるとともに、情報モラルの向上を図っていきます。

■ 事業

事業名	事業内容	目標（評価）	所管
指導主事訪問	「上越市学校教育実践上の重点」に基づいた学校訪問指導を行う。	「上越市学校教育実践上の重点」について各学校の教職員の理解を深め、実践に結び付ける。	学校教育課
学校教育総務費	小・中学校の教職員用に校務用コンピュータを整備する。	教員用コンピュータ1人1台の環境を維持し、ICTの利活用と校務の情報化を推進する。	学校教育課
学校教育総務費	情報セキュリティの向上、校務の効率化を図る。	校務の情報化を推進し、セキュリティ意識の向上を図る。	学校教育課
小学校教育指導、研究費	国際理解活動の指導方法等の確立を図る。	調査研究校における研究成果を各学校で活用する。	学校教育課
小学校教育用コンピュータ設置事業	教育用コンピュータと教育ネットワークの整備と維持を図り、学校教育環境の充実を図る。	コンピュータの基本操作の習得とコンピュータ及びネットワークの活用の日常化を図る。	学校教育課
中学校教育用コンピュータ設置事業	教育用コンピュータと教育ネットワークの整備と維持を図り、学校教育環境の充実を図る。	コンピュータ及びネットワークの活用を図り、情報教育の日常化を推進する。	学校教育課
小・中学校夢づくり学校提案活動支援事業	提案企画書に基づく特色ある学校づくりに向けての取組を支援する。	各学校が主体的に特色ある学校づくりを推進する。	学校教育課

■ 成果指標

評価内容	平成20年度	平成21年度	平成22年度
教職員のICT活用指導力（文部科学省による調査）を向上させる。 （平成19年30%程度）	「できる」が40%以上。	「できる」が50%以上。	「できる」が60%以上。

1期			2期	3期
20年度	21年度	22年度		
→				
→				
充実	充実	充実		
→	19.20年度県委託事業			
充実	充実	充実		
充実	充実	充実		
→				

基本施策4 夢・希望・未来につなぐ教育の推進

■ 施策2「国際化に対応した教育の推進」

■ 目標（評価）

広い視野をもち、異文化を理解し積極的に交流を図ろうとする態度を育てるとともに、日本や外国の文化・歴史に対する理解を深めるための機会を設けます。また、日本語を母語としない児童・生徒に対し日本語指導や学習指導を行い、学校生活や授業に早期に適応できるよう支援します。

■ 事業

事業名	事業内容	目標(評価)	所管
指導主事訪問	「上越市学校教育実践上の重点」に基づいた学校訪問指導を行う。	「上越市学校教育実践上の重点」について各学校の教職員の理解を深め、実践に結び付ける。	学校教育課
小学校教育援助費	日本語指導による外国人・帰国児童生徒の早期適応の実現を図る。	支援を要する児童生徒に対する支援要請に100%応える。	学校教育課
外国語指導助手による語学指導事業	確かな人権感覚と実践的コミュニケーション能力を育成する。	中学校で毎年定期的に実施される校長によるALTの勤務評定の評価項目内の「国際化に対応した教育の貢献度」に関する肯定的な評価が90%を超える。	学校教育課
小・中学校夢づくり学校提案活動支援事業	提案企画書に基づく特色ある学校づくりに向けての取組を支援する。	各学校が主体的に特色ある学校づくりを推進する。	学校教育課

■ 成果指標

評価内容	平成20年度	平成21年度	平成22年度
日本語支援を必要とする外国籍児童生徒が増加している実態を受け、ニーズを踏まえた個に応じた適切かつ迅速な日本語支援を実施する。 (平成19年度 100%実施)	実施率100%	維持する。	維持する
英語指導等を通じた国際化に対応した教育に関する有効性を評価する(所属校勤務評定による)。 (平成19年度 94%の肯定的評価達成)	90%以上。	維持する。	維持する

1期			2期	3期
20年度	21年度	22年度		
→				
充実	充実	充実		→
維持	充実	充実		→
→				

基本施策4 夢・希望・未来につなぐ教育の推進

■ 施策3「地球環境を積極的に守ろうとする教育の推進」

■ 目標（評価）

身近な自然環境や地球環境問題に対して常に問題意識をもち、積極的に環境保全に取り組む姿勢や実践的な態度を育む学習の充実を促します。

■ 事業

事業名	事業内容	目標（評価）	所管
指導主事訪問	「上越市学校教育実践上の重点」に基づいた学校訪問指導を行う。	「上越市学校教育実践上の重点」について各学校の教職員の理解を深め、実践に結び付ける。	学校教育課
学校への重点説明	環境教育を推進する。	環境への感受性と環境に配慮した態度を育てる。	学校教育課
小・中学校夢づくり学校提案活動支援事業	提案企画書に基づく特色ある学校づくりに向けての取組を支援する。	各学校が主体的に特色ある学校づくりを推進する。	学校教育課
環境学習推進	環境学習を推進する外部団体の事業を学校に積極的に紹介する。	NPO、環境企画課、市環境情報センター、国土交通省等の環境学習情報を紹介することにより、各学校の環境学習の場を確保する。	学校教育課
青少年教育活動事業	謙信 KIDS スクールプロジェクトを実施する（自然体験活動等による自然環境問題の学習と理解）。	出席率 80%を目指す。	生涯学習推進課

■ 成果指標

評価内容	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
各学校が環境問題への理解を深め、環境保全や省エネルギー、省資源などの具体的な活動を実施する（実践上の重点の年度末評価 4 段階評定による）。 (19 年度現在 2 段階以下は 18%)	2 段階以下の学校数が 15% 以下を目指す。	前年度より向上を目指す。	すべての学校で 3 段階以上（肯定的評価）を目指す。

1 期			2 期	3 期
20 年度	21 年度	22 年度		
→				
→				
→				
→				
→				

基本施策4 夢・希望・未来につなぐ教育の推進

■ 施策4 「未来を自分の力で切り開く教育の推進」

■ 目標（評価）

様々な社会変化に対応し、自らの力で将来を切り開いていくことのできる態度や能力を育むための教育を計画的に進めます。

■ 事業

事業名	事業内容	目標（評価）	所管
指導主事訪問	「上越市学校教育実践上の重点」に基づいた学校訪問指導を行う。	「上越市学校教育実践上の重点」について各学校の教職員の理解を深め、実践に結び付ける。	学校教育課
学校への重点説明	望ましい勤労観・職業観をはぐくむキャリア教育を推進する。	働くことの意義、自分の将来について、明確な考えが持てる生徒をはぐくむ。	学校教育課
キャリア・スタート・ウィーク推進事業	全中学校による原則5日間の職場体験を支援する。	働くことの意義、自分の将来について、明確な考えがもてる生徒をはぐくむ。	学校教育課
小・中学校夢づくり学校提案活動支援事業	提案企画書に基づく特色ある学校づくりに向けての取組を支援する。	各学校が主体的に特色ある学校づくりを推進する。	学校教育課
青少年教育活動事業	謙信 KIDS スクールプロジェクトの実施(知的探求心の醸成)。	体験活動を通して知的探究心を育む。	生涯学習推進課

■ 成果指標

評価内容	平成20年度	平成21年度	平成22年度
働くことの意義、自分の将来について、明確な考えがもてる(中学校キャリアスタートウィークのアンケートによる)。 (19年度現在、60%程度)	達成率 70%以上。	達成率 75%以上。	達成率 80%以上。
各校でキャリア教育の研修会を実施し、教育課程に位置づける(実践上の重点の年度末評価による)。 (19年度現在、60%程度)	肯定的評価をする学校が70%以上。	肯定的評価をする学校が80%以上。	前年を上回る。

1期			2期	3期
20年度	21年度	22年度		
→				
→				
→				
全学校実施	維持	維持		
→				
→				

基本施策4 夢・希望・未来につなぐ教育の推進

■ 施策5「幼児期における教育の推進」

■ 目標（評価）

親や家族の深い愛情によって育てられる子どもの環境を大切に、幼児期における道徳性や生活習慣、創造的な思考や感性、体力などの発達を豊かな学びの中で行えるよう推進していきます。

■ 事業

事業名	事業内容	目標(評価)	所 管
幼稚園運営事業	幼稚園環境を整備する。	幼児学習活動が円滑に行われている状態を維持する。	教育総務課
幼稚園運営事業	幼児期における道徳性や習慣、体力向上などを支援する。	幼稚園教諭が、子どもの発達状況に関して、高い問題意識をもって指導にあたる。	教育総務課
私立幼稚園教育振興事業	運営費、就園奨励費等補助金を交付し、保護者の負担軽減と私立幼稚園の運営を支援する。	私立幼稚園の運営支援と保護者負担の軽減を図り、幼児教育の振興を図る。	学校教育課

■ 成果指標

評価内容	平成20年度	平成21年度	平成22年度
市立幼稚園において幼児学習活動が円滑に行われている状態を維持する(保護者アンケートによる)。	幼児学習活動が円滑に行われる。	維持する。	維持する。

1期			2期	3期
20年度	21年度	22年度		
—————→				
—————→				
—————→				

基本施策5 自立と共生を目指す特別支援教育の推進

■ 施策1「学習障害（LD）や注意欠陥／多動性障害（AD／HD）、高機能自閉症の子どもたちと保護者の立場に立った特別支援教育の推進」

■ 目標（評価）

特別な支援を必要とする子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、自立と社会参加への主体的な取組を目指した教育的支援が必要です。

小・中学校における特別支援教育の校内体制づくりを進めるとともに、様々な理由で支援を必要とする子どもとその保護者に対して支援する体制を整えます。

■ 事業

事業名	事業内容	目標(評価)	所管
指導主事訪問	「上越市学校教育実践上の重点」に基づいた学校訪問指導を行う。	「上越市学校教育実践上の重点」について各学校の教職員の理解を深め、実践に結び付ける。	学校教育課
学校への重点説明	特別支援教育を推進する。	児童生徒一人一人の教育的ニーズに基づいた支援を行う。	学校教育課
小学校学習指導支援事業	特別な支援を要する児童への支援体制の整備を図り、きめ細かい教育を推進する。	教育補助員、介護員を増員し特別な支援を要する児童への学習指導、生活指導の充実を図る。	学校教育課
小学校学習指導支援事業	特別支援教育巡回相談の実施 ・学習障害や注意欠陥多動性障害、高機能自閉症などの児童生徒が在籍する学校を定期的に巡回指導し、学校全体での支援を行う。	学習障害や注意欠陥多動性障害、高機能自閉症などの児童生徒が在籍する学校を定期的に巡回指導し、効果的な指導方法を個別の指導計画にまとめ、学校全体で実践する。	学校教育課
中学校学習指導支援事業	特別な支援を要する児童への支援体制の整備を図り、きめ細かい教育を推進する。	教育補助員、介護員を増員し特別な支援を要する生徒への学習指導、生活指導の充実を図る。	学校教育課

■ 成果指標

評価内容	平成20年度	平成21年度	平成22年度
特別な支援を必要とする子ども一人一人について、個別の指導計画を作成して、教育的ニーズに基づいた教育的支援を実施する。	作成状況を把握し、支援する。	すべての学校で指導計画を作成する。	維持する。

	1期			2期	3期
	20年度	21年度	22年度		
	→				
	→				
	充実	充実	充実		
	→				
	充実	充実	充実		
	→				
	充実	充実	充実		

基本施策5 自立と共生を目指す特別支援教育の推進

■ 施策2「発達障害がある子どもへの支援体制の充実」

■ 目標（評価）

学習障害や注意欠陥／多動性障害、高機能自閉症等の子どもたちの早期発見と、一人一人のニーズに応じた適切な教育的支援を進めるための学校の支援体制や教職員の研修体制を充実させます。

■ 事業

事業名	事業内容	目標（評価）	所管
指導主事訪問	「上越市学校教育実践上の重点」に基づいた学校訪問指導を行う。	「上越市学校教育実践上の重点」について各学校の教職員の理解を深め、実践に結び付ける。	学校教育課
教育委員会事務費	負担金の交付により、教職員自主研修を支援する。	教職員が自ら課題を見出し、研究、研修を行う。	教育総務課
小学校学習指導支援事業	特別な支援を要する児童への支援体制の整備を図り、きめ細かい教育を推進する。	教育補助員、介護員を配置し特別な支援を要する児童への学習指導、生活指導の充実を図る。	学校教育課
小学校学習指導支援事業	特別支援教育巡回相談の実施 ・学習障害や注意欠陥多動性障害、高機能自閉症などの児童生徒が在籍する学校を定期的に巡回指導し、学校全体での支援を行う。	学習障害や注意欠陥多動性障害、高機能自閉症などの児童生徒が在籍する学校を定期的に巡回指導し、効果的な指導方法を個別の指導計画にまとめ、学校全体で実践する。	学校教育課
中学校学習指導支援事業	特別な支援を要する児童への支援体制の整備を図り、きめ細かい教育を推進する。	教育補助員、介護員を増員し特別な支援を要する生徒への学習指導、生活指導の充実を図る。	学校教育課

■ 成果指標

評価内容	平成20年度	平成21年度	平成22年度
市内のすべての小中学校において、特別な支援を要する児童生徒の実態を把握したり、効果的な指導方法を共有したりする校内委員会を定期的に開催する。	実態把握調査を実施し、校内委員会を整備する。	すべての学校で校内研修を実施する。	すべての学校で校内委員会を定期的に開催する。

20年度	1期		2期	3期
	21年度	22年度		
充実	充実	充実		
充実	充実	充実		
充実	充実	充実		

基本施策5 自立と共生を目指す特別支援教育の推進

■ 施策3 「共に学びあう体制の推進」

■ 目標（評価）

さまざまな障害のある子どもたちが学校や地域社会の中で受け入れられ、相互に理解を深めていける統合教育を推進します。そして、障害のある、なしに限らず、すべての子どもたちが一人一人のニーズに応じて学びあうインクルージョンを目指します。

■ 事業

事業名	事業内容	目標（評価）	所管
指導主事訪問	「上越市学校教育実践上の重点」に基づいた学校訪問指導を行う。	「上越市学校教育実践上の重点」について各学校の教職員の理解を深め、実践に結び付ける。	学校教育課
小・中学校夢づくり学校提案活動支援事業	提案企画書に基づく特色ある学校づくりに向けての取組を支援する。	各学校が主体的に特色ある学校づくりを推進する。	学校教育課
小学校教育指導・研究	就学支援委員会において、具体的な支援方策等を審議し、その結果を保護者や教育関係機関等に提言して、就学に関する支援を行う。	特別な支援を要する幼児児童生徒へのきめ細かい教育を施すことで、一人一人がその障害特性に応じた指導や支援が受けられるようにする。	学校教育課 (こども福祉課) (子育て支援課)
特別支援教育研究協力校委託事業 (文部科学省)	小・中学校等において、学習障害、注意欠陥多動性障害、高機能自閉症等を含めた障害のある児童生徒等への指導に関する研究を実施する。	一人一人の教育的ニーズに基づいて、必要な内容を必要な時間指導支援が受けられる教育環境を整える。	学校教育課

■ 成果指標

評価内容	平成20年度	平成21年度	平成22年度
一人一人の教育的ニーズに基づいた指導支援ができる学習環境を整える。研究や研修を通して統合教育について理解を深める。	ニーズに基づく指導支援を行い、統合教育についての理解を深める。	維持する。	維持する。

	1期			2期	3期
	20年度	21年度	22年度		
	—————▶				
	—————▶				
	—————▶				
充実	充実	充実			
総括	▶	—————▶	—————▶		
	充実	充実			

基本施策6 互いに認めあい共に生きる社会を目指す教育の推進

■ 施策1「人権・同和教育の推進」

■ 目標（評価）

あらゆる差別解消のため、人権意識の啓発を進め、さまざまな機会や場面を通じて人権・同和教育を推進します。

■ 事業

事業名	事業内容	目標（評価）	所管
職員研修	市職員の研修を実施する。	職員が正しい理解と認識を持って行動できる。	教育総務課
指導主事訪問	「上越市学校教育実践上の重点」に基づいた学校訪問指導を行う。	「上越市学校教育実践上の重点」について各学校の教職員の理解を深め、実践に結び付ける。	学校教育課
小学校教育指導、研究費	中学校区単位に研究指定地区を指定し、同和教育の実践研究を深め、その成果を共有する。	年度別計画による確実な研究を実践する。成果発表会への参加率を100%にする。	学校教育課
社会同和教育活動事業	白山会館での学校教職員等を対象とした人権・同和教育の現地学習会を開催する。	市内小中学校すべてが現地学習会を実施し、参加者の理解度が100%になる。	生涯学習推進課
社会同和教育活動事業	市内全小学校区で人権に関する講話会を開催する(3ヵ年計画)。	1年間の参加者数850人、参加者の理解度95%以上を目指す。	生涯学習推進課

■ 成果指標

評価内容	平成20年度	平成21年度	平成22年度
人権講話会、現地学習会での参加者の理解度を高める。 (平成19年度末現在95%)	95%以上。	維持する。	維持する。

1期			2期	3期
20年度	21年度	22年度		
→				
→				
→				
→				
→				

基本施策6 互いに認めあい共に生きる社会を目指す教育の推進

■ 施策2「男女平等の正しい意識づくり」

■ 目標（評価）

「上越市男女共同参画基本条例」に基づき、男女が、社会の対等な構成員として、個性と能力を発揮し、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画できる社会の実現を目指します。

■ 事業

事業名	事業内容	目標（評価）	所管
職員研修	市職員の研修を実施する。	職員が正しい理解と認識を持って行動できる。	教育総務課
指導主事訪問	「上越市学校教育実践上の重点」に基づいた学校訪問指導を行う。	「上越市学校教育実践上の重点」について各学校の教職員の理解を深め、実践に結び付ける。	学校教育課
啓発活動	教職員における意識を高める。	「上越市男女共同参画基本計画」に基づき、地域推進員による男女平等教育に関する研修制度について、学校に対する広報活動を行い、その認識の定着を図る。	学校教育課

■ 成果指標

評価内容	平成20年度	平成21年度	平成22年度
部内アンケートを実施し、意識の定着度を図る。 (平成19年度の数値なし)	実施する。	前年比5%の向上を目指す。	前年比5%の向上を目指す。

	1期			2期	3期
	20年度	21年度	22年度		
	—————→				
	—————→				
新規	—————→				

基本施策6 互いに認めあい共に生きる社会を目指す教育の推進

■ 施策3「子どもの人権の尊重のための仕組みづくり」

■ 目標（評価）

いじめや児童虐待を学校や地域で早期発見・早期対応する組織づくりの充実に努めます。また、「上越市子どもの権利に関する条例」に基づいて子どもの人権を尊重するための取組に努めます。

■ 事業

事業名	事業内容	目標（評価）	所管
私立高等学校等教育振興事業	私立高校に通う生徒の保護者に学費助成を行う。	市民税の非課税世帯などに助成し、修学上の経済的負担を軽減する。	教育総務課
学校への重点説明	子どもの人権の尊重を推進する。	子どもの人権を尊重する。	学校教育課
指導主事訪問	「上越市学校教育実践上の重点」に基づいた学校訪問指導を行う。	「上越市学校教育実践上の重点」について各学校の教職員の理解を深め、実践に結び付ける。	学校教育課
小学校就学援助費補助事業	経済的に就学が困難な世帯に対する助成を行い、就学支援を図る。	経済的に困窮する世帯の教育費の一部負担軽減を図る。就学援助制度の周知度を100%にする。	学校教育課
中学校就学援助費補助事業	経済的に就学が困難な世帯に対する助成を行い、就学支援を図る。	経済的に困窮する世帯の教育費の一部負担軽減を図る。就学援助制度の周知度を100%にする。	学校教育課
社会同和教育活動事業	白山会館での学校教職員等を対象とした人権・同和教育の現地学習会を開催する。	市内小中学校すべてが現地学習会を実施し、参加者の理解度が100%になる。	生涯学習推進課
社会同和教育活動事業	市内全小学校区で人権に関する講話会を開催する(3ヵ年計画)。	1年間の参加者数850人、参加者の理解度95%以上を目指す。	生涯学習推進課

■ 成果指標

評価内容	平成20年度	平成21年度	平成22年度
いじめや児童虐待を早期発見早期対応する組織と密接な連携を図る。	実施する。	実施する。	実施する。

1期			2期	3期
20年度	21年度	22年度		
→				
→				
→				
→				
→				
→				
→				

基本施策7 家庭と子どもの育成環境の整備

■ 施策1「子育てについての側面的支援の推進」

■ 目標（評価）

公民館事業や地域活動の中から自主的な子育て支援グループができるように、情報の提供や相談をするなどの側面的な支援を積極的に行います。

■ 事業

事業名	事業内容	目標（評価）	所管
青少年教育活動事業	上越版学校教育ハンドブックを作成する。	児童生徒の学校や家庭における生活習慣や学習習慣を形成するとともに保護者が自身の教育への関わり方について考える機会とする。	学校教育課 生涯学習推進課 (連携プロジェクト)
青少年教育活動事業	ポータルサイトで子育てに関する情報交換を行う環境を整備する。	地域 SNS を活用した子育て支援サークルを増やす。	学校教育課 生涯学習推進課 (連携プロジェクト)
公民館事業	青少年対象、家庭教育、地域づくりなどの事業を実施する。	講座の出席率を80%以上にする。 参加者の満足度の向上を目指す。	公民館

■ 成果指標

評価内容	平成20年度	平成21年度	平成22年度
子育てに関する情報の提供や相談をするなど側面的な支援を行うため、上越版学校教育ハンドブックを作成、活用する。	作成準備をする。	作成する。	活用を図る。

1期			2期	3期
20年度	21年度	22年度		
準備	作成	拡大		
開始				

基本施策7 家庭と子どもの育成環境の整備

■ 施策2 「親になる前からの家庭教育の推進」

■ 目標（評価）

小・中学生での育児体験や家庭教育を学ぶ機会を作り、親になる前からの教育を推進します。

■ 事業

事業名	事業内容	目標(評価)	所 管
青少年教育活動事業	上越版学校教育ハンドブックを作成する。	児童生徒の学校や家庭における生活習慣や学習習慣を形成するとともに保護者が自身の教育への関わり方について考える機会とする。	学校教育課 生涯学習推進課 (連携プロジェクト)
青少年教育活動事業	ポータルサイトで子育てに関する情報交換を行う環境を整備する。	地域 SNS を活用した子育て支援サークルを増やす。	学校教育課 生涯学習推進課 (連携プロジェクト)
成人式運営事業	上越市成人式を開催する。 (親への感謝の機会)	新成人の出席率 72%を目指す。	生涯学習推進課

■ 成果指標

評価内容	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
地域 SNS を通して家庭教育や育児体験の必要性を広める。	地域 SNS 参加者 500 人以上。	1000 人以上。	2000 人以上。

1 期			2 期	3 期
20 年度	21 年度	22 年度		
準備	作成	拡大		
開始				

基本施策7 家庭と子どもの育成環境の整備

■ 施策3「基本的生活習慣の形成の重要性についての啓発」

■ 目標（評価）

子どもが健やかに成長していく上で、年齢相応の基本的生活習慣を身に付けることが重要です。望ましい生活習慣とそれらを身に付けることの必要性についての啓発を行います。

■ 事業

事業名	事業内容	目標（評価）	所管
青少年教育活動事業	上越版学校教育ハンドブックを作成する。	児童生徒の学校や家庭における生活習慣や学習習慣を形成するとともに保護者が自身の教育への関わり方について考える機会とする。	学校教育課 生涯学習推進課 (連携プロジェクト)
学校保健管理費	幼、小、中の幼児、児童生徒並びに教職員の安全で快適な学校生活の確保と健康の保持増進を図る。	全小中学校で行うライフスタイルアンケートの追跡調査(21年度)を行う。	学校教育課

■ 成果指標

評価内容	平成20年度	平成21年度	平成22年度
上越版学校教育ハンドブックを活用し、基本的生活習慣の形成の重要性についての啓発を行う。	作成準備をする。	作成する。	活用を図る。
全小中学校で行うライフスタイル調査で、すっきり目覚めた児童生徒の割合の増加。小学生 45%以上、中学生 25%以上。	予備調査で小学生 40% 中学生 20%以上。	全小中学校で行うライフスタイル調査で小学生 40%、 中学生 20%以上。	全小中学校で行うライフスタイル調査で小学生 45%、 中学生 25%以上。

1期			2期	3期
20年度	21年度	22年度		
準備	作成	拡大		

基本施策7 家庭と子どもの育成環境の整備

■ 施策4 「家庭・地域での子ども読書活動の推進」

■ 目標（評価）

子どもの読書活動の重要性を市民一人一人が理解し、家庭や地域のあらゆる機会に読書を行うための環境づくりを進めます。

■ 事業

事業名	事業内容	目標（評価）	所管
教育プラン推進事業	自由に本を借りることができる「みんなの本だな」運動を通じて、市民の読書意欲を喚起する。	市内での「みんなの本だな」の設置場所を100箇所にする。	生涯学習推進課 (連携プロジェクト)
読書普及自主活動事業	子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの読書活動を推進する。	家庭、地域、学校、図書館等の連携により、市立図書館の児童図書貸出数を254,000冊にする。	高田・直江津図書館

■ 成果指標

評価内容	平成20年度	平成21年度	平成22年度
「みんなの本だな」を設置することにより、身近に読書に親しめる環境づくりを進める。	60箇所以上の設置を行う。	80箇所に設置を増やす。	100箇所に設置を増やす。
図書館における児童図書貸出数の増加。	増加。	増加。	増加。

1期			2期	3期
20年度	21年度	22年度		
拡大	拡大	拡大		
充実	充実	充実		

基本施策7 家庭と子どもの育成環境の整備

■ 施策5「子どもの居場所づくりと子どもを支える連携組織の検討」

■ 目標（評価）

子どもたちが安心して自分らしく過ごせる居場所が、身近なところにあることが大切です。各学校を基本とした居場所づくりを進め、子どもたちを育てる体制づくりとして、既存の組織等との連携で地域内の教育交流を進めます。

■ 事業

事業名	事業内容	目標（評価）	所管
青少年健全育成センター運営費	(仮称)地域青少年育成会議により、青少年健全育成活動を実施する。	21年度に全市に(仮称)地域青少年育成会議を設立し、地域の教育力の向上を図る。	生涯学習推進課
青少年健全育成センター運営費	育成委員120名により街頭啓発活動を実施する。	育成委員の活動によって非行件数が減少する。	生涯学習推進課
青少年教育活動事業	学校の空き教室等を活用し、地域の協力を得て、放課後子ども教室を実施する。	アンケートでの満足度90%を目指す。	生涯学習推進課
青少年教育活動事業	PTAが主体となって、体験活動を通じ、異年齢の交流や地域との交流を促進する。	PTAウィークエンド子ども体験活動事業への参加者数26,000人。	生涯学習推進課
青少年教育活動事業	青少年教育活動団体の支援を行う。	上越市子ども会連合会が行うリーダー養成事業の定員確保。	生涯学習推進課

■ 成果指標

評価内容	平成20年度	平成21年度	平成22年度
(仮称)地域青少年育成会議をすべての地区で設立し、地域が主体的に地域の教育活動を考える体制を整える。	モデル地区で設立する。	すべての地区で設立する。	活動を推進する。

1期			2期	3期
20年度	21年度	22年度		
モデル地区	全地区で設置	活動推進		
減少	減少	減少		

基本施策 8 生きがいもてる生涯学習環境の整備

■ 施策 1 「学習機会の充実と情報提供による自ら学べる仕組みの整備」

■ 目標（評価）

様々な現代的な課題に対応するため、大学、NPO、企業等と連携し学習機会の充実を図ります。
また、自ら学ぼうとする市民の学習ニーズに応じた情報提供の仕組みを整えます。

■ 事業

事業名	事業内容	目標(評価)	所 管
謙信公アカデミー推進事業	大学生等への奨学金の貸付や研究生へ研究費を交付する。	上越地域の発展に寄与する優れた人材やまちづくりの指導者となる人材を育成する。	教育総務課
奨学金貸付事業	経済的に就学が困難な学生・生徒に対する奨学金の貸し付けを行う。	奨学金を受けようとする人に制度が周知・理解され、有効に使われている。	学校教育課
生涯学習推進事業	生涯学習情報ガイドブック「キャッチ」を発行する。	ガイドブック「キャッチ」への団体等の登録件数 900 件を目指す。	生涯学習推進課
生涯学習推進事業	生涯学習情報提供システムの運用を行う。	教育委員会ポータルサイトで生涯学習情報提供システムを運用し、各種団体が実施するものを含め、教室、講座、イベント等の生涯学習情報を市民に提供する。	生涯学習推進課
生涯学習推進事業	上越教育大学と共催し、講演会の開催を行う。	入場者数を 300 人とする。	生涯学習推進課

■ 成果指標

評価内容	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
教育委員会ポータルサイトを立ち上げ、適切な運用を行う。	試験的運用を行う。	本格運用を行う。	内容の改善を図る。

	1 期			2 期	3 期
	20 年度	21 年度	22 年度		
					→
					→
					→
開始					→
					→

基本施策8 生きがいもてる生涯学習環境の整備

■ 施策2「学びあう力、教えあう力を育てる場の開発」

■ 目標（評価）

意欲的に学べる仕組みをつくとともに、学んだことを生かし、高めあい、伝えあう学習の場の設定を検討します。

■ 事業

事業名	事業内容	目標(評価)	所 管
教育プラン事業	教育ポータルサイトを運用する。	教育ポータルサイトを常時稼働させ、適正な運用を図る。	教育総務課
生涯学習推進事業	いきいき県民カレッジの単位取得制度を活用する。	いきいき県民カレッジの単位取得制度の活用を促進する。	生涯学習推進課
生涯学習推進事業	生涯学習情報ガイドブック「キャッチ」で指導者、団体・サークル情報を提供し活用を図る。	ガイドブック「キャッチ」への団体等の登録件数 900件を目指す。	生涯学習推進課

■ 成果指標

評価内容	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
教育委員会ポータルサイトを立ち上げ、適切な運用を行う。	試験的運用を行う。	本格運用を行う。	内容の改善を図る。

	1 期			2 期	3 期
	20 年度	21 年度	22 年度		
開始	→				
	→				
	→				

基本施策 8 生きがいもてる生涯学習環境の整備

■ 施策 4 「身近な施設の有効活用」

■ 目標（評価）

身近なところで自由に集まり話し合える場が、団体や地域の活動に欠かせません。施設の管理も含め社会教育施設の有効活用を検討します。

■ 事業

事業名	事業内容	目標(評価)	所 管
教育プラザ管理費	教育プラザの管理を行う。	施設利用者が安全に安心して利用できる状態を維持する。施設管理に起因した事故を発生させない。	教育総務課
生涯学習施設の管理運営	地域生涯学習センター、ユートピアくびき、はーとぴあ中郷、浦川原地域文化伝承館、七ヶ地区コミュニティセンター、三和ジュニア創作館の管理運営を行う。	施設利用者が安全に安心して利用できる状態にする。施設管理に起因した事故を発生させない。	生涯学習推進課
女性サポートセンター管理運営業務	施設の管理を行う。	安全を保ち、苦情・けがの件数を0件にする。	公民館
地区公民館管理運営業務	地区館の管理を行う。	安全を保ち、苦情・けがの件数を0件にする。	公民館
カルチャーセンター管理運営業務	施設の管理を行う。	安全を保ち、苦情・けがの件数を0件にする。	公民館
公民館分館管理運営業務	分館の管理を行う。	安全を保ち、苦情・けがの件数を0件にする。	公民館
はまぐみ管理運営業務	施設の管理を行う。	安全を保ち、苦情・けがの件数を0件にする。	公民館
春日地区集会施設(仮)管理業務	施設の維持管理を行う。	平成 20 年 8 月の供用開始を目指す。	公民館

■ 成果指標

評価内容	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
安全・安心な施設管理を行うことにより、施設管理に起因した事故を発生させない。 (平成 19 年度 0 件)	維持する。	維持する。	維持する。

1 期			2 期	3 期
20 年度	21 年度	22 年度		
➔				
➔				
➔				
➔				
➔				

基本施策8 生きがいもてる生涯学習環境の整備

■ 施策5「図書を身近に利用できる図書館、読書活動の推進」

■ 目標（評価）

生涯学習の意欲を高めるため、身近に図書を利用できる環境づくりと読書活動を進めます。

■ 事業

事業名	事業内容	目標（評価）	所管
教育プラン推進事業	教育委員会ポータルサイトを活用する。	読書ログ「みんなの本だなWEB」を推進する。	生涯学習推進課 (連携プロジェクト)
教育プラン推進事業	自由に本を借りることができる「みんなの本だな」運動を通じて、市民の読書意欲を喚起する。	市内での「みんなの本だな」の設置場所を100箇所にする。	生涯学習推進課 (連携プロジェクト)
読書普及自主活動事業	・絵本原画展、講座等を開催する。 ・おでかけ図書館を実施する。 ・自動車文庫の巡回を行う。	市民の読書への関心を高め、読書活動を盛んにする。誰でも身近に図書館を利用できる環境を作る。児童の利用と地域の利用増を図る。	高田・直江津図書館
図書充実事業	市民のニーズや図書館として必要な資料の収集・整理を行う。 分室への蔵書の巡回配置を行う。	利用者層の拡大を行う。生涯学習を支える拠点施設としての機能を充実する。	高田・直江津図書館
古文書修復事業	榊原文書の修復・保存を行う。	市民の利用に供するため修復を進める。	高田図書館
ネットワークシステム整備事業	図書館・分館・分室のネットワーク化を図る。	図書館ネットワーク化により、図書館サービスの正確化、迅速化を図る。	高田図書館

■ 成果指標

評価内容	平成20年度	平成21年度	平成22年度
「みんなの本だな」を設置することにより、身近に読書に親しめる環境づくりを進める。	60箇所を設置する。	80箇所に増やす。	100箇所に増やす。
図書館における市民一人当たりの図書貸出冊数を高める。 (平成19年度末現在 3.7冊)	年間3.7冊以上。	年間3.8冊以上。	維持する。

	1期			2期	3期
	20年度	21年度	22年度		
開始					→
					→
					→
					→
保存		修復	修復		→
					→

基本施策9 公民館を中心とした社会教育の推進

■ 施策1「身近な公民館で学習機会(社会教育)の提供」

■ 目標(評価)

住むところの地域の自然・歴史・文化を学ぶことで、自らの郷土に誇りをもち、その地域の魅力を発信していくことができるよう、そのための講座の企画・支援に取り組みます。また、地域や社会の課題に対応するために必要な講座を、すべての地区公民館で提供できる仕組みをつくりま

す。

■ 事業

事業名	事業内容	目標(評価)	所管
女性サポートセンター事業	講座を通して学習意欲の向上を図り、交流の拡大、活性化を進める。	講座の出席率80%を目指す。 受講者の満足度の向上を目指す。	公民館
公民館事業(地区館)	交流講座、生涯学習講座などを通じ、社会教育の充実や地域づくりを進める。	講座の出席率80%を目指す。 受講者の満足度の向上を目指す。	公民館
公民館事業(分館)	各分館を拠点にした青少年対象、家庭教育、地域づくりなどの事業を実施する。	受講者の満足度の向上を目指す。	公民館

■ 成果指標

評価内容	平成20年度	平成21年度	平成22年度
特色のある講座が展開できるよう効果的なメニューづくりに取り組む。	評価方法を見直し、アンケートを統一する。	受講者の満足度が前年度よりも向上を目指す。	受講者の満足度が前年度よりも向上を目指す。

1期			2期	3期
20年度	21年度	22年度		
➔				
➔				
➔				

基本施策9 公民館を中心とした社会教育の推進

■ 施策2「生涯学習の情報提供と相談」

■ 目標（評価）

地域で何かを学ぼうとするとき、そのことについての情報が不可欠です。気軽に学び、相談ができる体制に努め、市内で行われている公民館講座の情報の共有化を図ります。

■ 事業

事業名	事業内容	目標(評価)	所管
生涯学習推進事業	教育委員会ポータルサイトの活用を図る。	教育委員会ポータルサイトによる講座情報を共有する。	生涯学習推進課 (連携プロジェクト)

■ 成果指標

評価内容	平成20年度	平成21年度	平成22年度
ポータルサイトを活用し、市内各地域で開催される生涯学習情報を共有する。	ポータルサイトを運用する。	継続。	継続。

1期			2期	3期
20年度	21年度	22年度		
開始			→	

基本施策9 公民館を中心とした社会教育の推進

■ 施策3 「団体やボランティア、指導者の育成」

■ 目標（評価）

各種講座を、市民自らが主体となって企画・実施できるよう、団体やボランティア育成支援を行います。

■ 事業

事業名	事業内容	目標（評価）	所管
生涯学習推進事業	学習情報ガイドブック「キャッチ」で、指導者、団体・サークル情報を提供する。	ガイドブック「キャッチ」への団体等の登録件数 900 件を目指す。	生涯学習推進課
社会教育指導員設置費	社会教育の分野についての指導、学習相談、団体育成を行う。	学習相談件数の増。	生涯学習推進課
青少年教育活動事業	上越市子ども会連合会、上越市小中学校 PTA 連合協議会の活動事業費を補助する。	地域で子どもを育てるための事業を行う子ども会、PTA の振興を図る。	生涯学習推進課
公民館事業	指導者育成講座を通じ、社会教育の充実や地域づくりを進める。	講座を通して指導者を増やす。	公民館

■ 成果指標

評価内容	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
公民館で学んだことを、一般市民対象の公民館講座で講師や補助講師をすることによって、身につけた知識や技術を生かす。	指導者育成講座を 2 講座開催する。	育成した指導者による講座運営を行う。	育成した指導者による講座運営を行う。

1 期			2 期	3 期
20 年度	21 年度	22 年度		
→				
→				
→				
→				

基本施策 10 豊かな地域文化の振興への支援

■ 施策 1 「感動に溢れる文化・芸術活動の支援」

■ 目標（評価）

音楽や舞踊など文化・芸術活動の全市的な発表の場や地域間交流を促進するための情報交換や交流活動への支援を行います。

■ 事業

事業名	事業内容	目標（評価）	所管
学校教育総務費	小中学校合同音楽祭、中学校スポーツ大会を実施し、児童・生徒の交流促進と一体感の醸成を図る。	スポーツ大会、音楽祭等の実施による、児童生徒の一体感の醸成を図る。	学校教育課
小学校教育援助費	スポーツや文化活動、課外活動を経済的に支援する。	小学校における課外活動経費の支援を行い、保護者の経済的負担を軽減する。	学校教育課
中学校教育援助費	スポーツや文化活動、課外活動を経済的に支援する。	全中学校 22 校へ遠征費の助成を行い、保護者の経済的負担を軽減する。	学校教育課
生涯学習推進事業	新潟県美術展覧会を開催する。	上越展入場者数 2,400 人を目指す。	生涯学習推進課
生涯学習推進事業	上越市民芸能祭を開催する。	年 5 回のつどい入場者数 3,700 人、参加団体数 115 団体を目指す。	生涯学習推進課
美術展覧会事業	上越市美術展覧会を開催する。	出品点数 500 点、来場者数 6,000 人を目指す。	生涯学習推進課
文化・スポーツ振興基金事業	文化及びスポーツの自主的な活動や全国大会、国際大会に出場する団体・個人に対し補助金、報奨金を交付する。	文化団体の周年記念事業や、全国大会等に出場する個人・団体を支援する。	生涯学習推進課
大島区生涯学習推進事業	音楽協会に対し補助金を交付し、音楽愛好者のネットワークの拡大と共に合唱団・合奏団の自立を促進する。	コンサート等入場者数 1,600 人を目指す。	生涯学習推進課

■ 成果指標

評価内容	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
市展・県展・市民芸能祭・大島音楽祭の入場者数 (19 年度実績 12,669 人)	12,900 人	13,300 人	13,700 人

1 期			2 期	3 期
20 年度	21 年度	22 年度		
→				
		見直し		
→				
→				
→				
→				
→				完了
→				

基本施策 10 豊かな地域文化の振興への支援

■ 施策 2 「文化財の保存と活用のネットワーク化」

■ 目標（評価）









県内最多を誇る指定文化財の保護と活用を図るとともに、未指定の文化財の発掘に努めます。また、文化財情報のネットワークの構築を目指し、提供に努めます。

■ 事業

事業名	事業内容	目標（評価）	所管
文化財保存整備費	文化財調査審議会の開催、市文化財等の適切な維持管理及び活用、市無形民俗文化財を保存伝承する。	市文化財等の保存・伝承を図ることにより、市民が郷土の歴史・文化に誇りや関心、愛着を持てるようにする。文化財の保護と活用を促進することにより、市民の文化的レベルの向上を図る。	生涯学習推進課
春日山城跡公有化事業	春日山城跡の公有化を促進する。	定期的な維持管理により、国指定史跡としての良好な環境を保つ。	生涯学習推進課
春日山城跡管理事業	春日山城史跡広場、春日山城跡ものがたり館の適切な維持管理を行う。	春日山城史跡広場を始め春日山城跡ものがたり館、大手道等の適切な維持・管理と保全を行い、市民憩いの場、散策の場として大勢の方が利活用できるようにする。	生涯学習推進課
市内遺跡発掘調査事業	各種開発行為やほ場整備などの施行区域における埋蔵文化財の試掘・確認調査を実施し、開発との調整を図る。	埋蔵文化財の保護と開発事業との円滑な調整を図る。	生涯学習推進課
春日山城跡5か年整備事業	春日山城跡の土砂崩落防止工事を実施する。	春日山城跡の土砂崩落を防止する。	生涯学習推進課
春日山城跡5か年整備事業	史跡追加指定に向けて、19,20年度の2か年で「史跡春日山城跡保存管理計画書」の改定を行う。	20年度で保存管理計画改定を完了し、計画書を作成する。	生涯学習推進課
吹上遺跡発掘調査事業	発掘調査を実施し、埋蔵文化財の保護と開発との円滑な調整を図る（県施行上越新井線）。	20年度に発掘調査報告書を刊行（報告書刊行で事業完了）。	生涯学習推進課
埋蔵文化財センター管理運営費	多くの人が気軽に立ち寄り利用できるよう、わかりやすい展示や資料・蔵書の整理に努める。企画展の開催や体験学習を実施する。	施設の適切な管理を行い、埋蔵文化財の調査研究・保存管理・普及公開を行う。生涯学習、学校教育での積極的な活用を促進し、郷土の歴史や遺跡に関する理解を深める。	生涯学習推進課

■ 成果指標

評価内容	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
文化財が保護され、かつ活用されている状態を維持する。	維持する。	維持する。	維持する。

20 年度	1 期		2 期	3 期
	21 年度	22 年度		
				
				
				
				
				
 完了				
 完了				
				

事業名	事業内容	目標(評価)	所管
「弥生のムラ」コミュニティパーク事業	吹上・釜蓋遺跡の維持管理、用地購入、史跡公園整備に向けた活用事業を実施する。	吹上・釜蓋遺跡の公有化を図る。史跡の活用を地元と協働で行う。	生涯学習推進課

1期			2期	3期
20年度	21年度	22年度		

基本施策10 豊かな地域文化の振興への支援

■ 施策3 「ふるさと上越を大切にす教育の推進」

■ 目標(評価)

上越の自然、歴史、文化、伝統、産業、人材などの教育環境を生かし、ふるさと上越に根づいた教育活動を推進します。また、学校教育から発展させた学習の場を、全市の学習施設や団体が受け止め、横断的・連続的な教育活動として展開するようにします。

■ 事業

事業名	事業内容	目標(評価)	所管
上越カリキュラム開発研究推進事業・基本計画	上越カリキュラム(ふるさと学習)において、小学校高学年を中心として、「上杉謙信」「杉みき子」を教材とした学習を展開する。	教材開発と周知活動を行い、全学校における指導計画への位置付けを促す。	学校教育課
青少年教育活動事業	謙信 KIDS スクールプロジェクトを実施する。	出席率 80%を目指す。	生涯学習推進課
生涯学習推進事業	新しい上越市民の歌を普及啓発する。	小中学校の音楽祭等で歌ってもらえるように、PRを行う。	生涯学習推進課
小林古径記念美術館管理運営費	各区の施設や学校を活用した所蔵品巡回展を開催する。	小林古径作品鑑賞の機会を拡大することによって、興味・関心の喚起とともに、芸術性理解の高揚を図っていく。	小林古径記念美術館
青少年文化センター自主事業	小学生を対象としたクラブ活動、小・中学生等を対象とした集い・催し物、発明工夫・模型・工作展を実施する。	クラブ活動参加者の満足度 90%、出席率 80%を目指す。	青少年文化センター

■ 成果指標

評価内容	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
謙信 KIDS スクールプロジェクト事業に参加する子どもたちの満足度。 (19 年度実績 92.7%)	90%以上。	維持する。	維持する。
「ふるさと学習」の趣旨を生かした指導計画を学校ごとに作成する。 (19 年度現在、取組なし)	教材開発と周知活動を行う。	周知活動と指導計画づくりへの支援を行う。	各学校ごとに、指導計画への位置付けを完了する。

1 期			2 期	3 期
20 年度	21 年度	22 年度		
→				
→				
→				
→			→	
見直し			→	
→				

基本施策 10 豊かな地域文化の振興への支援

■ 施策 4 「魅力ある博物館・美術館のための企画や展示の工夫」

■ 目標（評価）

市民が上越地域の歴史、民俗、芸術などにふれる機会を提供し、新しいことを発見できる学習の場、気軽に学べる場としての博物館、美術館にします。また、ボランティアや友の会など、多くの人が集まり、コミュニケーションの拠点となるような施設とします。

■ 事業

事業名	事業内容	目標（評価）	所管
かやぶき美術館管理運営費	かやぶき民家を題材にした絵画、民芸模型を展示した施設の管理運営を行う。	農村の原風景であるかやぶき民家に関する展示を行い文化の伝承を図る。	生涯学習推進課
総合博物館管理運営費	歴史・民俗・美術資料の保存管理と、それを活かした展示を行う。	歴史・民俗・美術資料を活かした企画展や特別展を行うことを通して、歴史、文化の振興を図る（満足度を高める）。	総合博物館
榊原家関係歴史資料整理目録刊行事業	高田藩主榊原家所蔵資料を整理し、目録及び報告書としてまとめる。	榊原家関係の資料調査・整理し、目録及び研究内容を報告書としてまとめ、刊行する。	総合博物館
民俗資料整理事業	民俗資料を统一的に整理・調査し、資料台帳の作成及びデータベース化を図る。	台帳の作成及びデータベース化を進める。	総合博物館
歴史民俗資料館管理運営費	牧、板倉、清里の3区にある歴史民俗資料の保存管理、展示品の整理公開を行う。	歴史民俗資料にふれる機会を提供し、地域の歴史文化を後世に伝える。	総合博物館
安塚歴史民俗資料館管理運営費	歴史民俗資料の保存管理、展示品の整理公開を行う。	歴史民俗資料にふれる機会を提供し、地域の歴史文化を後世に伝える。	総合博物館
市民アートギャラリー管理運営費	市民の創作活動の発表の場としてギャラリーを提供する。	文化芸術活動の振興を図るとともに、中心市街地活性化にも繋げる。	総合博物館
小林古径記念美術館企画展開催事業	所蔵する小林古径作品を特別展や企画展として開催するとともに、演奏会などのイベントも開催していく。	小林古径を顕彰するとともに、広く市内外に紹介し芸術文化の振興を図る（満足度を高める）。	小林古径記念美術館
水族博物館管理運営事業	水生生物の展示を通して、生物の多様性と自然環境保全等への理解を深めてもらうとともに、多くの人が集まる賑わい拠点を維持するよう事業を実施。	水生生物を通して、新たな発見と感動の場を提供する市内の代表的な賑わい拠点施設（満足度を高める）。	水族博物館

■ 成果指標

評価内容	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
施設の安全を確保し、事故や苦情を 0 にする。	維持する。	維持する。	維持する。
来館者の満足度を概ね 80% を維持する（アンケート調査による）。（水族館 19 年度 76.1%）	維持する。	維持する。	維持する。

1 期			2 期	3 期
20 年度	21 年度	22 年度		
→				
→				
充実	充実	充実		
→				
→				平成 24 年度を目途に整備する。
→				
→				
充実	充実	充実		
→				
充実	充実	充実		

基本施策 1 1 地域が主体のスポーツ・レクリエーション活動の推進

■ 施策 1 「スポーツに対する意識の啓発」

■ 目標（評価）

さまざまな機会を通じて、健康の保持や身体活動の必要性の情報提供を行うように努めます。
また、気軽に参加できるスポーツ教室やイベントでスポーツの楽しさを感じる機会を充実させます。

■ 事業

事業名	事業内容	目標（評価）	所管
学校教育総務費	小中学校合同音楽祭、中学校スポーツ大会を実施し、児童・生徒の交流促進と一体感の醸成を図る。	スポーツ大会、音楽祭等の実施による、児童生徒の一体感の醸成を図る。	学校教育課
小学校教育援助費	スポーツや文化活動、課外活動を経済的に支援する。	小学校における課外活動経費の支援を行い、保護者の経済的負担を軽減する。	学校教育課
中学校教育援助費	スポーツや文化活動、課外活動を経済的に支援する。	全中学校 22 校へ遠征費の助成を行い、保護者の経済的負担を軽減する。	学校教育課
保健体育総務費	スポーツ振興審議会の開催。 スポーツ振興プランの推進。	生涯スポーツの推進体制を整備する。 スポーツ振興プランの推進状況を検証する。	体育課
保健体育総務費	体育指導委員の自主的な活動の促進と支援。	ニュースポーツや市民エクササイズの普及を図る。	体育課
保健体育総務費	スポーツアドバイザーによる実技指導並びに講演会等の実施。	スポーツの普及・浸透を図る。	体育課
保健体育総務費	スポーツボランティアを募り、各種スポーツ活動をサポートする機会の提供。	スポーツボランティアの拡大を図る。	体育課
少年スポーツ活動育成事業	子どもの体力づくり教室や指導者養成講習会の開催。	体力づくり教室の実施により、基礎体力を養い運動習慣や体力の維持向上を図る。	体育課

■ 成果指標

評価内容	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
体力測定会参加者数を増加させていく。 (平成 19 年度 331 人)	参加者 350 人以上を目指す。	420 人以上の参加を目指す。	500 人以上の参加を目指す。
ニュースポーツ及び市民エクササイズの受講者を維持する。 (平成 19 年度 15,291 人)	維持する。	維持する。	維持する。

1 期			2 期	3 期
20 年度	21 年度	22 年度		
→				
		見直し		
→				
→				
→				
→				
→				
→				
→				
充実	充実	充実		

事業名	事業内容	目標(評価)	所 管
少年スポーツ活動育成事業	体育協会への委託等により、各種少年スポーツ教室や大会等を実施する。	各種教室や大会の実施により、青少年の体力増進と運動習慣の定着を図る。	体育課
少年スポーツ活動育成事業	スポーツを通して青少年の健全育成と体力向上を図る団体、事業を支援する。	少年スポーツ活動を通して体力増強及び競技力向上を図る。ジュニアスポーツクラブの活動種目数 20 種目以上を維持する。	体育課
一般スポーツ活動推進事業	体育協会への委託等により、各種スポーツ教室や大会を実施する。	ニュースポーツを中心とした各種教室や大会の実施により、体力の増進とスポーツ実践の習慣化を図る。	体育課
一般スポーツ活動推進事業	市民の健康と体力の増進を図るためのスポーツ活動、団体を支援する。	スポーツ活動を通じて市民の健康と体力づくりを推進する。当市出身(ゆかりを含む)の国体選手数 30 人以上を維持する。	体育課

1 期			2 期	3 期
→				
→				
→				
→				

基本施策 1 1 地域が主体のスポーツ・レクリエーション活動の推進

■ 施策 2 「コミュニティスポーツの充実・発展」

■ 目標（評価）

子どもから高齢者まですべての人が、それぞれの生活圏でスポーツ活動に参加できるように、総合型地域スポーツクラブの育成を支援するとともに指導者、運営管理ができる人の育成を図ります。また、既存の組織活動がより活発になるよう働きかけます。

■ 事業

事業名	事業内容	目標（評価）	所 管
地域スポーツクラブ育成事業	小・中学校の体育授業や部活、地域に専門的知識を有する指導者を派遣し、スポーツ活動をサポートする。	子どもや市民にスポーツ参画を促し、技術力の向上を図る。	体育課
地域スポーツクラブ育成事業	ニュースポーツ教室や市民エクササイズの普及や、体力測定会を実施し、気軽に身体を動かす機会と場を提供する。	ニュースポーツや市民エクササイズを通して、スポーツを始めるきっかけを作る。スポーツに親しむことができ、健康づくりや体力づくりへの意識付けを図る。	体育課
地域スポーツクラブ育成事業	地域の住民が主体となって、スポーツによるコミュニティ作りや健康・体力を増進するクラブの結成と活動を支援する。	設立済み総合型スポーツクラブの育成支援を行う。新規設立地区への指導・助言を行い、年1クラブの設立を働きかける。	体育課

■ 成果指標

評価内容	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
総合型地域スポーツクラブの設立数を増加する。 (平成 19 年度 12 クラブ)	13 クラブ。	14 クラブ。	15 クラブ。

1 期			2 期	3 期
20 年度	21 年度	22 年度		
→				
→				
充実	維持	維持		
→				

基本施策 1 1 地域が主体のスポーツ・レクリエーション活動の推進

■ 施策 3 「競技スポーツの充実・発展」

■ 目標（評価）

オリンピックに出場するなどトップレベル選手の輩出は市の誇りとなります。スポーツ団体が主体となり、合同練習を行うなど優れた選手の育成に努めます。また、指導者間の連携をとり指導体制を強化するとともに指導者の育成を行います。

■ 事業

事業名	事業内容	目標（評価）	所管
少年スポーツ活動育成事業	少年のスポーツ団体への活動を支援し、青少年の健全育成を図る。	青少年のスポーツ実践の底辺拡大や競技力の向上を図る。ジュニアスポーツクラブの活動種目 20 種目以上を維持する。	体育課
一般スポーツ活動推進事業	スポーツ団体への活動を支援し、市民の健康と体力の増進を図る。	市民のスポーツ活動の底辺拡大や競技力の向上を図る。当市出身(ゆかりを含む)の国体選手数 30 人以上を維持する。	体育課

■ 成果指標

評価内容	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
上越市出身(ゆかりを含む)の国体出場選手数。 (平成 19 年度 34 人)	30 人以上を維持する。	維持する。	維持する。

1 期			2 期	3 期
20 年度	21 年度	22 年度		
→				
→				

基本施策 1 1 地域が主体のスポーツ・レクリエーション活動の推進

■ 施策 4 「施設の充実と利用の増大」

■ 目標（評価）

身近な施設を有効活用したり、自然環境を生かしたりして、スポーツ環境を充実させるとともに、利用しやすいシステムづくりに努めます。

■ 事業

事業名	事業内容	目標（評価）	所 管
学校体育施設開放事業	小中学校の体育館、グラウンドを各団体のスポーツ活動に開放する。	安全、適切な施設管理を行い利用者の増加を図る。	体育課
体育施設の管理運営	安全安心な施設環境を整えとともに、体育施設の整備と管理を行う。	体育施設の有効利用とサービスの向上を図る。利用者が安全に、快適に利用できるよう満足度を高め、満足度70%以上を維持し、利用者の増加を図る。	体育課

■ 成果指標

評価内容	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
利用者アンケートによる施設利用時における満足度をあげる。 (平成 17 年度 65.9%)	70%以上にする。	維持する。	維持する。

1 期			2 期	3 期
20 年度	21 年度	22 年度		
				→
				→

基本施策 1 2 安全で安心な教育環境の整備

■ 施策 1 「地域と連携した子どもの安全確保対策の推進」

■ 目標（評価）

安全対策に終わりはありません。常に、見直しと改善をし続ける必要があります。校区内で、子どもたちが安心して通学したり、遊んだりできるような安全対策を、市及び市民等の連携で推進していきます。

■ 事業

事業名	事業内容	目標（評価）	所管
学校教育総務費	各学校において、児童生徒の安全な環境の確保、改善を図る。	児童生徒の危機回避能力の育成及び被害発生の未然防止に努める。	学校教育課
小学校通学援助費	遠距離通学生徒の通学費の援助により、保護者の負担軽減を図る。	安心・安全な通学を確保する。保護者の経費負担を軽減する。	学校教育課
中学校通学援助費	遠距離通学生徒の通学費を援助する。	安心・安全な通学を確保する。保護者の経費負担を軽減する。	学校教育課
スクールバス等運行事業	公共交通機関の利用が困難な遠距離通学する児童生徒の通学のため、スクールバスを運行する。	スクールバスの安全運行の確保（事故発生 0 件）を目指す。スクールバスの今後の運行に係る新基準策定に向けた協議を進める。	学校教育課
学校安全推進事業	学校安全ボランティアの育成を図るとともに、児童生徒の登下校の安全を確保する。	不審者による被害事故発生 0 を目指す。	学校教育課
通学路安全確保対策事業	登下校の安全を図るために通学路の改善に取り組む。	学校等からの要望に適切に応え、児童生徒が安全に登下校できるようにする。	学校教育課
青少年健全育成センター運営費	青少年健全育成協議会への事業委託。	各青少年健全育成協議会が防犯パトロールや危険箇所巡回などを行う。	青少年健全育成センター

■ 成果指標

評価内容	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
学校や地域の要望に応え、子どもたちの安全が確保できるような条件を整備する。	維持する。	維持する。	維持する。

	1 期			2 期	3 期
	20 年度	21 年度	22 年度		
学校安全推進事業に移行					
	➔				
	➔				
			新基準に移行		
	➔				
	➔				
	➔				

基本施策12 安全で安心な教育環境の整備

■ 施策2 「安全な学校施設の整備」

■ 目標（評価）

不審者の侵入を防ぐだけでなく、自然災害や施設における事故に対しても十分に安全を配慮した整備と点検を進めます。

■ 事業

事業名	事業内容	目標（評価）	所管
小・中学校 施設管理費	施設の維持管理を行う。	児童生徒が安全で安心して学習活動が行える環境を維持する(施設管理に起因した事故の発生を0件とする)。	教育総務課
小・中学校 市単独事業	経年劣化する施設・設備を整備する。	工事中の児童への安全確保及び教育活動への支障を最小限にする。	教育総務課
小・中学校 耐震補強事業	校舎等の耐震診断、耐震補強設計、工事等を実施する。	耐震補強が必要な施設を解消する。	教育総務課
小・中学校 大規模改造事業	老朽建物の大規模改造工事、設計を実施する。	老朽施設を解消する。	教育総務課

■ 成果指標

評価内容	平成20年度	平成21年度	平成22年度
児童生徒が安全で安心して学習活動が行える環境を維持する(施設管理に起因した事故の発生を0件とする)。 (平成19年度 0件)	維持する。	維持する。	維持する。
安全、安心を確保するため、耐震診断、耐震補強設計、補強工事を実施する(耐震化率)。 (平成19年度 66.5%)	68.6%。	72.3%。	77.1%。

1期			2期	3期
20年度	21年度	22年度		
→				
→				
充実	充実	充実		
→				
充実	充実	充実		

基本施策 1 2 安全で安心な教育環境の整備

■ 施策 3 「安全を意識した教育の推進」

■ 目標（評価）

子どもたちが安全に対して意識を高め、発達段階に応じて自分の身は自分で守ることができるような安全教育を実施します。

■ 事業

事業名	事業内容	目標(評価)	所 管
指導主事訪問	「上越市学校教育実践上の重点」に基づいた学校訪問指導を行う。	「上越市学校教育実践上の重点」について各学校の教職員の理解を深め、実践に結び付ける。	学校教育課
学校安全体制整備事業	学校安全ボランティア養成講習会を開催するとともにスクールガードリーダーを地域に配置する。	教職員や保護者等の安全に対する取組を充実させるとともに、児童生徒が不審者等の被害に遭わないように体制を整備する。	学校教育課
学校安全体制整備事業	児童生徒の危険回避能力を高めるとともに、地域と密着した学校安全を推進する。	すべての学校が事項の安全マップをもち、保護者等と共有する。	学校教育課

■ 成果指標

評価内容	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
交通事故（平均 2 9 件）、負傷事故（平均 1 6 . 7 件）、不審者事案（平均 5 5 . 3 件）の発生を減少させる。	過去 3 年間の平均件数より減少させる。	過去 3 年間の平均件数より減少させる。	過去 3 年間の平均件数より減少させる。

1 期			2 期	3 期
20 年度	21 年度	22 年度		
→				
→	国・県からの委嘱事業のため未定			
→				

基本施策 13 バランスのとれた教育行政の推進

■ 施策 1 「学校、家庭、地域がスクラムを組む教育活動の支援」

■ 目標（評価）

学校、家庭、地域が一体になり、共に支え合って教育活動ができるような地域での仕組みづくりを支援します。

■ 事業

事業名	事業内容	目標（評価）	所 管
教育プラン推進事業	教育委員会ポータルサイトの活用。	ポータルサイトの内容を工夫し活用を図る。	教育総務課
指導主事訪問	「上越市学校教育実践上の重点」に基づいた学校訪問指導を行う。	「上越市学校教育実践上の重点」について各学校の教職員の理解を深め、実践に結び付ける。	学校教育課
学校・地域ネットワーク事業	地域、家庭と学校が連携して、地域の実態に応じた啓発・交流活動に取り組む。	いじめ、不登校、非行等の問題の予防や解決を図り、児童生徒の健全育成を進める。	学校教育課 生涯学習推進課
青少年健全育成センター運営費	（仮称）地域青少年健全育成会議を設立し、学校、家庭、地域が一体となった活動に取り組む体制を整える。	全市に（仮称）地域青少年育成会議を設立し、地域で教育活動を考える仕組みをつくる。	生涯学習推進課

■ 成果指標

評価内容	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
市民参加の指標としてポータルサイトの訪問者数が多くなるように内容を工夫する。 （平成 20 年度開始）	年間訪問者数が 1 万アクセス以上。	年間訪問者数が 2 万アクセス以上。	年間訪問者数が 3 万アクセス以上。

20 年度	1 期		2 期	3 期
	21 年度	22 年度		
開始			→	
			→	
準備	青少年育成会議に移行	充実	→	
			→	

基本施策 13 バランスのとれた教育行政の推進

■ 施策 2 「開かれた教育委員会の推進」

■ 目標（評価）

教育委員と旧町村の前教育委員長等の懇談会の機能を継承発展し、関係機関との懇談や学校等関係施設の訪問などを行い、開かれた教育委員会づくりに積極的に取り組みます。

■ 事業

事業名	事業内容	目標（評価）	所管
教育委員会費	教育委員学校訪問を実施する。	計画的に学校訪問を実施し、市内各校の実態を把握する。	教育総務課
教育委員会事務費	教育懇談会を実施する。	教育に関する課題や問題などについて、地域、学校、行政が一体となって課題解決に向けた取り組みがなされる。	教育総務課

■ 成果指標

評価内容	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
計画的に学校訪問を実施し、市内各校の実態を把握する(学校訪問、年間 3 回)。 (平成 19 年度 3 回)	実施する。	実施する。	実施する。
教育に関する課題や問題などについて、地域、学校、行政が一体となって課題解決に向けた取組がなされる(教育懇談会、年間2回)。 (平成 19 年度 2 回)	見直し。 (1 回実施)	実施する。	実施する。

1 期			2 期	3 期
20 年度	21 年度	22 年度		
—————→				
—————→				

基本施策13 バランスのとれた教育行政の推進

■ 施策3 「上越カリキュラムプラン（仮称）の作成」

■ 目標（評価）

地方分権と規制緩和の流れの中で、教育課程上の自由度が広がり、特色ある学校づくりが求められるようになってきました。上越に適した確かな学校教育を展開していくために、上越らしさのあるカリキュラム開発を行います。

■ 事業

事業名	事業内容	目標（評価）	所管
指導主事訪問	「上越市学校教育実践上の重点」に基づいた学校訪問指導を行う。	「上越市学校教育実践上の重点」について各学校の教職員の理解を深め、実践に結び付ける。	学校教育課
教育研究事業	上越カリキュラムの作成研究及び学習指導、指導方法の向上のための教員研修を実施する。	上越カリキュラムプランを作成し活用を図る。実践的な研修等により授業改善及び指導力向上を図る。	学校教育課 (教育センター)

■ 成果指標

評価内容	平成20年度	平成21年度	平成22年度
各学校が「上越カリキュラムプラン」に基づき、各学校が主体的にカリキュラムを構築している (校長に対するアンケート評価で)。 (19年度現在、取組なし)	50%以上。	100%達成。	100%達成。

1期			2期	3期
20年度	21年度	22年度		
→				
→				
策定				

基本施策13 バランスのとれた教育行政の推進

■ 施策4 「教育センターの機能の整備と拡充」

■ 目標（評価）

学校教育を支えるカリキュラムセンターとしての機能を持つとともに教員研修、教育相談、科学教育、情報教育を支える総合教育センターを目指して機能を充実させます。

■ 事業

事業名	事業内容	目標（評価）	所管
教育研究事業	教育現場のニーズや学校・教職員の教育課題に対応した研修体制を整備し、職種・課題別研修、授業力向上研修、学校力向上研修など体系的な職員研修の充実を図る。	職種・課題別研修、授業力向上研修、学校力向上研修をより、学校の教育課題解決や教職員の力量形成を結びつく内容とし、職員研修への参加を促す。	学校教育課 (教育センター)
教育研究事業	上越カリキュラムの作成研究及び学習指導、指導方法の向上のための教員研修を実施する。	上越カリキュラムプランを作成し活用を図る。実践的な研修等により授業改善及び指導力向上を図る。	学校教育課 (教育センター)
教育研究事業	教職員の指導力の向上を図るため、情報教育の基礎研修及び情報セキュリティ・モラルの研修、支援システム研修の推進を図る。	研修により教育支援システムの活用が促進されるとともに、情報モラル、セキュリティについての認識を高め、事故防止を図る。	学校教育課 (教育センター)
教育相談事業	学校訪問カウンセラーによる教育相談、電話相談の実施、不登校児童生徒適応指導教室の開設、カウンセリング研修会を開催する。	相談者の悩みの軽減と解消を図ることで、相談への苦情「0」を達成する。不登校児童生徒の学校への復帰意欲を高める。適応指導教室入室者全員の希望進路実現を目指す。	学校教育課 (教育センター)

■ 成果指標

評価内容	平成20年度	平成21年度	平成22年度
各学校が「上越カリキュラムプラン」に基づき、主体的にカリキュラムを構築する。 (校長に対するアンケート評価で) (19年度現在、取組なし)	50%以上。	100%達成。	100%達成。
教育相談について広報・啓発、相談者によりそう相談活動で問題の軽減・解決を図る。	満足度が向上する。	維持する。	維持する。

1期			2期	3期
20年度	21年度	22年度		
向上	向上	維持		
策定				
向上	向上	維持		

基本施策13 バランスのとれた教育行政の推進

■ 施策5 「情報教育の充実と教育ネットワーク環境の整備」

■ 目標（評価）

地域教材、生涯学習などの教育情報データベースの整備やeラーニングシステムを構築し、広域をカバーするICT教育を推進するとともに校務の情報化を進めます。

■ 事業

事業名	事業内容	目標（評価）	所管
指導主事訪問	「上越市学校教育実践上の重点」に基づいた学校訪問指導を行う。	「上越市学校教育実践上の重点」について各学校の教職員の理解を深め、実践に結び付ける。	学校教育課
学校教育総務費	小・中学校の教職員用に校務用コンピュータを整備し、情報セキュリティの向上、校務の効率化を図る。	リース契約の更新により情報教育環境を維持する。普通教室等でICTを利活用した授業を増加させる。	学校教育課
小学校教育用コンピュータ設置事業	教育用コンピュータと教育ネットワークの整備と維持を図り、学校教育環境の充実を図る。	コンピュータの基本操作の習得とコンピュータ及びネットワークの活用を図る。	学校教育課
中学校教育用コンピュータ設置事業	教育用コンピュータと教育ネットワークの整備と維持を図り、学校教育環境の充実を図る。	コンピュータ及びネットワークの活用を図り、情報教育を推進する。	学校教育課
小・中学校夢づくり学校提案活動支援事業	提案企画書に基づく特色ある学校づくりに向けての取組を支援する。	各学校が主体的に特色ある学校づくりを推進する。	学校教育課
社会教育推進費	上越地区広域視聴覚協議会に対し、負担金を支出する。	市内の視聴覚教育の発展と普及に努める。	生涯学習推進課

■ 成果指標

評価内容	平成20年度	平成21年度	平成22年度
教職員のICT活用指導力（文部科学省による調査）を向上させる。 （平成19年30%程度）	「できる」の割合が40%以上。	「できる」の割合が50%以上。	「できる」の割合が60%以上。

1期			2期	3期
20年度	21年度	22年度		
増加	増加	増加		
拡大	拡大	拡大		
拡大	拡大	拡大		

基本施策13 バランスのとれた教育行政の推進

■ 施策6 「教育委員会事務局、教育機関の連携」

■ 目標（評価）

市民にとって分かりやすく、効率よい組織の構築を目指します。

■ 事業

事業名	事業内容	目標(評価)	所管
教育委員会事務費	教育委員会の事務局を運営する。	教育委員会の効率的、機能的な組織の見直しを行う。	教育総務課
教育プランの推進	教育委員会ポータルサイトを構築し運用する。	ポータルサイトを活用し効率的な業務の推進を図る。	教育総務課 (連携プロジェクト)

■ 成果指標

評価内容	平成20年度	平成21年度	平成22年度
教育プラン重点施策の取組を広く周知する（アンケートを実施）。 (平成19年度 名称を知っている人41%)	取組項目を6割以上知っている人が40%以上。	取組項目を6割以上知っている人が50%以上。	取組項目を6割以上知っている人が60%以上。

1期			2期	3期
20年度	21年度	22年度		
見直し	見直し	見直し		→
開始				→

基本施策 1 4 特色ある学校教育の支援

■ 施策 1 「地域の特色を生かした学校の主体的な教育活動の支援」

■ 目標（評価）

地域に誇りを持ち、地域の特色を生かして、学校が主体的に教育活動を展開できるよう支援します。

■ 事業

事業名	事業内容	目標(評価)	所管
指導主事訪問	「上越市学校教育実践上の重点」に基づいた学校訪問指導を行う。	「上越市学校教育実践上の重点」について各学校の教職員の理解を深め、実践に結び付ける。	学校教育課
小・中学校 夢づくり学校 提案活動支 援事業	提案企画書に基づく特色ある学校づくりに向けての取組を支援する。	各学校が主体的に特色ある学校づくりを推進する。	学校教育課

■ 成果指標

評価内容	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
夢づくり学校提案活動支援事業において、地域や学校の実態を生かした特色や夢ある活動を行い、取組の効果があつたか。 (各校の自己評価書 5 段階評定の 3 <おおむね満足>以上の学校数による) (19 年度現在 3 以上の学校数 95%)	自己評価書の特色ある活動と効果の項目の評定 3 以上の学校数 97%	自己評価書の特色ある活動と効果の項目の評定 3 以上の学校数 100%。	維持する。

1 期			2 期	3 期
20 年度	21 年度	22 年度		
→				
→				

基本施策 1 4 特色ある学校教育の支援

■ 施策 2 「校種間の連携の推進」

■ 目標（評価）

幼児期から小・中学校そして高等学校での教育へと子どもの成長に応じた長期的視点での交流、連携を推進します。

■ 事業

事業名	事業内容	目標（評価）	所 管
幼小連携 推進事業	幼稚園及び保育園と小学校が計画的な交流活動を実施する。	幼稚園、保育園と小学校との円滑な接続を進める。	学校教育課
小中連携 推進事業	中学校区を単位とし、小中学校が、「中 1 ギャップ解消プログラム」をもとに生徒指導の連携や授業改善などを推進する。	小学校と中学校の円滑な接続を進める。	学校教育課
中高連携 推進事業	中学校と高等学校が、進路学習やキャリア教育において連携を図る。	中学校と市内高校の教育交流を推進する。	学校教育課

■ 成果指標

評価内容	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
「中 1 ギャップ解消プログラム」を各中学校区の実態に応じて自校化する。 (平成 20 年 2 月現在、22 中学校区で作成済)	22 中学校区で、作成した自校区プランを実践する。	22 中学校区で、実践を通して、見直しや改善を図る。	22 中学校区で、実践を通して、見直しや改善を図る。

1 期			2 期	3 期
20 年度	21 年度	22 年度		
→				
→				
→				

基本施策 1.4 特色ある学校教育の支援

■ 施策 3 「学校の教育活動の積極的な広報活動」

■ 目標（評価）

学校の教育活動や教育内容を正しく伝えることは、学校教育への信頼感を高め、市民の教育活動への参加意欲を高めます。学校の教育活動が分かりやすく示されるような広報活動を支援します。

■ 事業

事業名	事業内容	目標（評価）	所管
教育プラン推進事業	学校パネル展を実施する。	学校の特色ある教育活動を市民に広報することで、開かれた学校教育を推進するとともに、市民の教育への関心を高める。	教育総務課 (連携プロジェクト)
小・中学校夢づくり学校提案活動支援事業	提案企画書に基づく特色ある学校づくりに向けての取組を支援する。	各学校が主体的に特色ある学校づくりを推進する。	学校教育課
教育用コンピュータ設置事業	教育用コンピュータと教育ネットワークの整備と維持を図り、学校教育環境の充実を図る。	「おたよりシステム」を活用し、学校の教育活動の広報活動を推進する。	学校教育課

■ 成果指標

評価内容	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
上越市学校教育支援システムの「おたよりシステム」を活用し、各学校がホームページにより教育活動や教育内容を保護者・地域に伝える。(平成 19 年 70%程度)	毎週更新を行う学校が 90%以上。	毎週更新を行う学校が 95%以上。	毎週更新を行う学校が 100%達成。
夢づくり学校提案活動支援事業の自己評価書(5段階評定)において、保護者・地域との連携に関する項目が 3 以上の学校を増やす。	3(おおむね満足)以上の学校が 80%以上	3(おおむね満足)以上の学校が 100%	維持する。

1 期			2 期	3 期
20 年度	21 年度	22 年度		
→				
→				
→				
拡大	拡大	拡大		

基本施策 15 教育関係職員の力量形成のための支援体制の整備

■ 施策 1 「教育課題に応じた教員研修の推進」

■ 目標（評価）

時代の推移とともに次々と新しい教育課題が生まれます。学校現場の要求に応じた研修支援体制を整備します。

■ 事業

事業名	事業内容	目標（評価）	所管
教育委員会事務費	各学校や上部団体が行う研修についての負担金・補助金を交付する。	教員の自己研鑽と研修意欲の向上を図る。	教育総務課
教育研究事業	理科指導の充実を図るため、教材研究、指導法の研修を行うとともに、教材の貸し出し、理科情報の提供を行う。	学校別研修・学年別研修をより実践的な内容とし、理科研修への参加を促す。	学校教育課（教育センター）
教育研究事業	教育現場のニーズや学校・教職員の教育課題に対応した研修体制を整備し、職種・課題別研修、授業力向上研修、学校力向上研修など体系的な職員研修の充実を図る。	職種・課題別研修、授業力向上研修、学校力向上研修を、より学校の教育課題解決や教職員の力量形成と結びつく内容とし、職員研修への参加を促す。	学校教育課（教育センター）
教育研究事業	上越カリキュラムの作成研究及び学習指導、指導方法の向上のための教員研修を実施する。	上越カリキュラムプランを作成し活用を図る。実践的な研修等により授業改善及び指導力向上を図る。	学校教育課（教育センター）
教育研究事業	教職員の指導力の向上を図るため、情報教育の基礎研修及び情報セキュリティ・モラルの研修、支援システム研修の推進を図る。	研修により教育支援システムの活用が促進されるとともに、情報モラル、セキュリティについて教職員の認識を高め、事故防止を図る。	学校教育課（教育センター）
教育相談事業	学校訪問カウンセラーによる教育相談、電話相談の実施、不登校児童生徒適応指導教室の開設、カウンセリング研修会の開催	相談者の悩みの軽減と解消を図ることで、相談への苦情「0」を達成する。不登校児童生徒の学校への復帰意欲を高める。適応指導教室入室者全員の希望進路実現を目指す。	学校教育課（教育センター）
教育センター管理運営費	運営委員会の開催、教育センター機能の円滑な推進のための各種対応を行う。	教育センターの各機能が活用されるとともに、教職員の研修環境を整える。	学校教育課（教育センター）

■ 成果指標

評価内容	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
理科学年別研修、職種・課題別研修、授業力向上研修、学校力向上研修の参加者が研修内容について、満足する（参加者へのアンケート評価で）。 (19年度現在、75%程度)	満足の達成度 70%以上の講座が 80%以上。	満足の達成度 70%以上の講座が 85%以上。	維持する。

1 期			2 期	3 期
20 年度	21 年度	22 年度		
策定				

基本施策 15 教育関係職員の力量形成のための支援体制の整備

■ 施策 2 「社会教育主事の配置の検討と研修体制の整備」

■ 目標（評価）

社会教育分野においては社会教育主事の配置を検討するとともに社会教育に関わる者の研修体制を整えます。

■ 事業

事業名	事業内容	目標(評価)	所管
教育プランの推進	教育プラン推進プロジェクトを実施する。	各課・機関・各区横断的なプロジェクトチームによる教育プラン重点施策を推進する。	教育総務課 (連携プロジェクト)

■ 成果指標

評価内容	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
連携プロジェクト実施のために定期的な研修を実施する。 (平成 19 年度 6 回)	年間 6 回以上の研修を実施。	維持する。	維持する。

1 期			2 期	3 期
20 年度	21 年度	22 年度		
→				

基本施策15 教育関係職員の力量形成のための支援体制の整備

■ 施策3 「教員相互の情報共有の場の整備」

■ 目標（評価）

小規模校が増加し、中学校では教科部体制がとれないなど教員が相互に相談をする場が少なくなっています。教職員が孤立し、無力感を感じないようにインターネットなどを利用し、教員相互の情報共有の場を設け、連携の中で自己研修ができるような支援体制を整備します。

■ 事業

事業名	事業内容	目標（評価）	所管
教育プラン推進事業	教育委員会ポータルサイトの活用を図る。	教員相互の情報の共有化と連携を促進する。	学校教育課 (連携プロジェクト)
小学校教育用コンピュータ設置事業	教育用コンピュータと教育ネットワークの整備と維持を図り、学校教育環境の充実を図る。	コンピュータの基本操作の習得とコンピュータ及びネットワークの活用の日常化を図る。	学校教育課
中学校教育用コンピュータ設置事業	教育用コンピュータと教育ネットワークの整備と維持を図り、学校教育環境の充実を図る。	コンピュータ及びネットワークの活用を図り、情報教育の日常化を推進する。	学校教育課

■ 成果指標

評価内容	平成20年度	平成21年度	平成22年度
高速インターネット回線を活用した上越教育用ネットワークにおける上越市学校教育支援システムの改善と活用を図る。 (平成19年30%程度)	日常的な活用 40%を目指す。	60%を目指す。	80%を目指す。

20年度	1期		2期	3期
	21年度	22年度		
開始	→			
増加	増加	増加	→	
増加	増加	増加	→	

基本施策 15 教育関係職員の力量形成のための支援体制の整備

■ 施策 4 「力量形成を促す教員評価の工夫」

■ 目標（評価）

学習指導や生徒指導、児童や生徒との関わり方などを自己評価したり、第三者の目から評価し、自己の教師としてのあり方を見つめたりすることは教師として成長する上で重要です。これらの評価でとらえた教師の優れた実践に学び交流するための体制を整備します。

■ 事業

事業名	事業内容	目標（評価）	所管
教員評価	教員評価システムに基づく教員評価を実施する。	客観的な指標に基づく教員評価システムを確立する。	学校教育課

■ 成果指標

評価内容	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
各校における教員評価システムの確立とその効果についての教職員一人一人の実感度を高める。	評価システムの確立	評価システムの確立	評価システムの確立

1 期			2 期	3 期
20 年度	21 年度	22 年度		